

## 1 計画策定の背景

### (1) 国の動き（食育の趣旨）

- 平成 17 年 6 月 食育基本法成立・公布（同年 7 月施行）→都道府県・市町村に、食育の推進に関する施策についての計画（食育推進計画）策定の努力義務
- 平成 18 年 3 月 食育推進基本計画（国計画）策定

食育基本法における「食育」の定義	食育推進基本計画（国計画）における食育の推進に関する施策についての基本的な方針
① 生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの ② 様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること	① 国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成 ② 食に関する感謝の念と理解 ③ 食育推進運動の展開 ④ 子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割 ⑤ 食に関する体験活動と食育推進活動の実践 ⑥ 伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献 ⑦ 食品の安全性の確保等における食育の役割

### (2) 神奈川県動き

- 平成 20 年 3 月 食育推進計画（「食みらい かながわプラン」）策定

## 2 横浜市の動き

### (1) これまでに策定されている食育関連の計画

- 「健康横浜 21」（健康的な食生活）（平成 13 年 9 月、平成 18 年 10 月修正）〈健康福祉局〉
- 「横浜市食品衛生監視指導計画」（毎年策定）〈健康福祉局〉
- 「食教育推進計画」（市立学校を対象）（平成 20 年 3 月）〈教育委員会〉
- 「食育計画策定マニュアル」（市内保育所を対象）（平成 17 年 3 月）〈こども青少年局〉
- 「横浜みどりアップ計画」（地産地消）（平成 18 年 12 月）〈環境創造局〉

### (2) 本市の「食育推進計画」の策定の考え方

- 食育に関連する多岐にわたる取組を「食育」の観点から体系化
- 市民が持続的に食育を実践するための計画（市民にわかりやすい計画）
- 様々な取組を総合的に展開できる仕組みや、横浜の市民力や歴史を活かしながら、市民、事業者、行政が一体となったプロモーションを展開する仕組みづくり

### (3) 食育推進計画の策定プロセス

#### ○ 検討委員会の設置

##### 食育推進計画検討委員会（附属機関に準ずる機関）

【委員】（16 人） 開催：5 回（平成 21 年 7 月、11 月、22 年 1 月、6 月、7 月）

- 横浜国立大学教育人間科学部教授（金子佳代子委員長）
- 医師会、歯科医師会、栄養士会、食品衛生協会、食生活等改善推進員、消費者協会
- PTA 連絡協議会、小学校校長会、保育園園長会、子育てフォーラム
- 農業協同組合、農業者、はまふうどコンシェルジュ（地産地消推進者）
- 市場活性化協議会、横浜ガストロノミ協議会（霧笛楼 今平茂総料理長）

#### ○ 「食育に関する意識調査」（市民アンケート）の実施（平成 21 年 8 月～9 月）

- 市民 5,000 人を対象（住民基本台帳より無作為抽出）有効回収率 37.3%

#### ○ 市会常任委員会（健康福祉・病院経営委員会）へ報告（平成 22 年 3 月 16 日）

#### ○ 素案に対する市民意見募集の実施（平成 22 年 4 月 12 日～5 月 14 日）

- 意見件数 263 件（114 名・1 団体）

## 3 計画の概要（「資料 2」参照）

### (1) 目的

- 「食」を通して、市民の健康と豊かな人間性を育み、高めること

### (2) 主な数値目標（現状値については「食育に関する意識調査」より）

	現状値	数値目標
朝食を欠食する市民の割合	20 代男性	57.1%
	30 代男性	34.8%
食品の安全性に関する基礎的な知識をもっている市民の割合	45.1%	60.0%
食育に関心を持っている市民の割合	73.7%	90.0%

### (3) 計画期間

- 5 年間 ※ 第 1 期計画は、平成 22 年度～27 年度までの 6 年間

### (4) 計画の特徴

- 市民の行動指針、「よこはま指針」を新たに作成し、積極的にプロモーションに取り組む。
  - 「よこはま指針」の普及・啓発のため、横浜の市民力や歴史を活かしながら、市民、事業者、行政が一体となった食育プロモーションの立ち上げ・展開
  - 障害者施設で生産する食品の販売促進、高齢者対象の食事サービス提供を、食育として位置付け
- こうした取組を通して、市民の食育に対する関心を一層高め、その推進を図る。

### (5) 推進体制

- 市民、事業者、行政が一体となった食育プロモーションを目的とする「食育推進会議（仮称）」の立ち上げ・展開
- 様々な取組の相乗効果を発揮させるため、庁内における情報共有・連携を目的とした「庁内推進会議（仮称）」の設置

### (参考) 構成

- I はじめに（計画策定の基本的な考え方）
  - 1 私たち（横浜市民）の「食」をめぐる環境
  - 2 食育推進計画とは
  - 3 「横浜らしさ」を感じられる食育推進計画
- II 横浜市の食育の現状とこれから～横浜市民への行動提案～  
（食育推進の現状・課題・目標・施策展開）
  - 1 よく知ろう
  - 2 これをやってみよう
  - 3 はなしあおう
  - 4 まいにちやってみよう
- III 食育の推進に向けて（今後の推進体制）  
数値目標一覧

よこはま指針（食育行動指針）

横浜市食育推進計画の概要

食育を構成する要素  
【「食育白書」から】

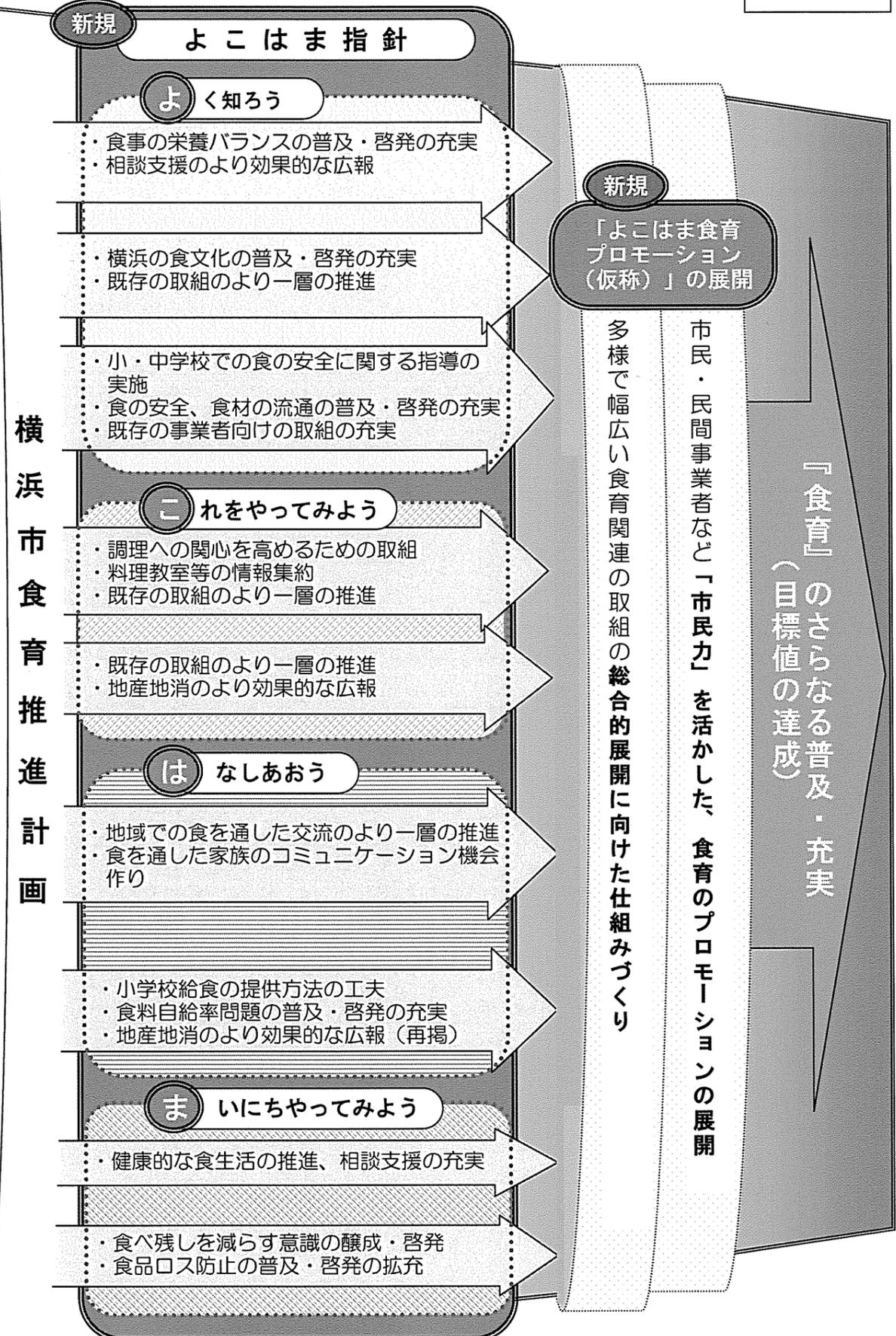
食を通じたコミュニケーション (家族・友人との団らん、地域での共食)
食に関する基本所作 (食事のマナー等)
自然の恩恵等への感謝、環境との調和 (地産地消、食に関する体験活動等)
食文化
食料事情ほか (食料自給率)
食品の安全性
食生活・栄養のバランス
食生活リズム

横浜市の関連する計画等

- 食教育推進計画  
(市立小・中・高等・特別支援学校での食育の推進)
- 食育計画策定マニュアル  
(保育所での食育の推進)
- 健康横浜21  
(健康的な食生活の推進)
- 横浜みどりアップ計画  
(地産地消の推進)
- 横浜市食品衛生監視指導計画  
(食の安心と安全の確保)
- その他の計画  
(地域福祉保健計画、一般廃棄物処理基本計画など)

【主な取組】	【主な関係部署】
<b>食事の栄養バランス</b> ・食事の栄養バランスの普及・啓発、相談支援 ・乳幼児の親対象の食育の情報提供 ・乳幼児の親対象の、食育に関する相談支援	・こども青少年局 ・健康福祉局 ・教育委員会事務局
<b>食にまつわる地域文化や伝統</b> ・横浜の食文化を意識した小学校給食の実施 ★障害者施設で生産する食品の販売促進	・健康福祉局 ・経済観光局 ・教育委員会事務局
<b>安全・安心な食事</b> ・食の安全の普及・啓発、相談支援 ・食に関連する事業者向けの取組 ・食材の流通の普及・啓発	・こども青少年局 ・健康福祉局 ・経済観光局 ・教育委員会事務局
<b>食べ物が食卓に上るまでの、自然や人への関わり</b> ・食材の生産現場の普及・啓発 ・料理教室等市民参加イベントの開催	・環境創造局 ・経済観光局
<b>食に関する体験活動</b> ・市・県内産農畜水産物の普及・啓発 ・地産地消を推進する人材の育成 ・「地産」生産物の直売イベントの開催 ・農業体験の場の提供	・環境創造局 ・経済観光局
<b>家庭や地域での食を通じたコミュニケーション</b> ・市立学校での食育 ・保育所での食育 ★高齢者対象の食事サービス提供 ・高齢者対象の食に関連する普及・啓発	・こども青少年局 ・健康福祉局 ・教育委員会事務局
<b>食料自給率・食料品の輸入に関する、共通認識</b> ・市内産野菜の小学校給食での活用 ・食料自給率問題についての普及・啓発 ・市・県内産農畜水産物の普及・啓発(再掲) ・地産地消を推進する人材の育成(再掲)	・環境創造局 ・経済観光局 ・教育委員会事務局
<b>食生活の乱れ</b> ・健康的な食生活(朝食摂取・野菜摂取等)の推進、相談支援	・健康福祉局 ・教育委員会事務局
<b>食品の無駄遣いの現実</b> ・食品ロス削減に向けた普及・啓発など	・資源循環局 ・教育委員会事務局

★…横浜市食育推進計画策定を機に、食育に位置付け



# 横浜市食育推進計画

平成22年9月

## 横浜市食育推進計画策定にあたって

横浜市は、「食育」をより一層推進していくために、『食』を通して、市民の健康と豊かな人間性を育み、高めること」を目的とした「横浜市食育推進計画」を策定しました。

「食」は、衣食住という言葉に象徴されるように、人が生きていく上で欠かすことのできない行為の一つです。近年、社会のグローバル化などにより、ライフスタイルの多様化がどんどん進んでいくのに伴い、市民の皆様の「食」に対する意識や食生活の中身も様々になってきています。こうした中、不規則な食事など食生活の乱れの進行、「食への感謝」の気持ちの希薄化、といった「食」に関する課題も増大しつつあります。本市はこれまでも、「健康横浜21」や「食教育推進計画」などを策定し、それに基づき、健康的な食生活の推進、小中学校など教育現場での食育の実施などを進めてきました。



このたび、「横浜市食育推進計画」の策定により、本市で実施している様々な取組を、改めて「食育」という観点から体系化し、市民の皆様と理解を深め、実践する契機としたいと考えています。都道府県をはじめ、多くの自治体で食育推進計画を策定していますが、本市の計画には、3つの特色があります。

1 点目は、「よこはま指針」です。「㊦く知ろう」「㊧れをやってみよう」「㊨なしあおう」「㊩いにちやってみよう」の4つから成る、食育の行動指針を作成しました。この指針を基に、多くの市民の皆様と一緒に行動していきたいと思っています。

2 点目は、「食育の総合的な展開」です。これまで関係区局で独自に実施してきた食育の取組の連携強化を通して、情報やツール、ノウハウの共有化を図りながら総合的に実施できるようにしていきます。これにより、相乗効果を生み、より大きな展開を図っていきます。

3 点目は、「市民力を結集した取組の推進」です。人口368万人都市、横浜の強みは多彩な人材の宝庫であることは衆目の一致するところですが、この中には、これまでそれぞれの立場から、食育の推進、という志を持って取り組んでこられた、多くの市民の方々があります。こうした多くの市民、団体、事業者の方々とは協働しながら、まずは、食育のプロモーション活動を進め、市内全体で食育への関心を高めるとともに、そのネットワークを拡大していきます。

また、障害者施設で生産する食品の販売促進、高齢者の方々への食事サービス提供といった取組も、市民の皆様幅広く知っていただきたいと考えます。

計画の策定にあたっては、食育に関する各分野の方々から構成される「横浜市食育推進計画検討委員会」で御議論いただくとともに、「食育に関する意識調査」や「市民意見募集」などを通じて、市民の皆様から広く御意見をいただきました。この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

この計画の中では、食育に関する多くの課題を抽出し、その解決を図るため、市民の皆様と一緒に進めていきたい、多くの取組を提案しています。盛りだくさんの取組を見て、「大変だなあ。」と思われる方もいらっしゃるかもしれませんが。

取組を進める上で大切なことは、まず、食を楽しむことだと思います。私も、これまで栄養のバランスの良い食事をするように、できるだけ心掛けてきたほか、親しい人との賑やかな食事や、新鮮な地元産の食材を取り入れた食事などを楽しんできました。これからも、食の持つ様々な魅力を楽しむとともに、「食育」の大切さを伝えていこう、と思っています。

平成22年9月

横浜市長 林 文子

# 横浜市食育推進計画 目次

I	はじめに（計画策定の基本的な考え方）	
1	私たち（横浜市民）の「食」をめぐる環境	1
2	食育推進計画とは	1
	（1）計画を策定する背景	
	（2）食育とは（食育の基本理念）	
	（3）計画を策定する理由	
	（4）計画の位置付け	
	（5）計画の期間	
3	「横浜らしさ」を感じられる食育推進計画	4
	（1）計画の特徴	
	（2）計画の目的	
II	横浜市の食育の現在とこれから～横浜市民への行動提案～ （食育推進の現状・課題・目標・施策展開）	
	章立て構成に関する考え方	8
1	よく知ろう	14
	1-1 食事の栄養バランスに関する知識の不足	
	1-2 食にまつわる地域文化や伝統に関する知識の不足	
	1-3 安全・安心な食事に関する知識の不足	
2	これをやってみよう	22
	2-1 食べ物が食卓に上るまでの、自然や人への関わる機会の不足	
	2-2 食の体験活動機会の不足	
3	はなしあおう	27
	3-1 家庭や地域での食事を通じたコミュニケーションの不足	
	3-2 食料自給率・食料品の輸入に関する、共通認識の不足	
4	まいにちやってみよう	31
	4-1 食生活の乱れ	
	4-2 食品の無駄遣いの現実	
	参考資料	35
	目標一覧	36
III	食育の推進に向けて（今後の推進体制）	
1	推進の考え方	38
2	推進体制	39
	（1）市民・民間事業者と一体となった食育プロモーションの立ち上げ・展開	
	（2）横浜市（市内）の推進体制	
	（3）プロモーションツールの開発・活用	
3	計画の達成状況把握と評価	41
	数値目標一覧	44
	計画の検討経過	45
	「食育に関する意識調査」と計画の関係性について	46
IV	「食育に関する意識調査」結果（概要）	47

## 横浜市食育推進計画 ～第1章～

### I はじめに (計画策定の基本的な考え方)

#### 1 私たち(横浜市民)の「食」をめぐる環境

横浜市は、約368万人の市民が生活する我が国の第二の大都市であり、経済・商業の中心地として県内だけでなく、国内屈指の国際港湾都市となりました。一方、市民生活に目を向けると、近年、急速な少子高齢化が進んでおり、こうした影響もあり、高齢者を始めとする単身世帯や一人親世帯も増加しています。

また、歴史を振り返ると、1859年の開港時には戸数100戸余りの半農半漁の村であった横浜に、開港を機に、海外から多くの人や物に加えて、最新の情報や技術がもたらされた中、パン、牛乳、アイスクリーム、西洋野菜、牛肉、ビールといった食べ物など、様々な異国文化の経由地として、それぞれの文化のよさを取り入れながら、国際都市へと発展してきました。

こうした歴史によっても創り出された、横浜の魅力に触れようと、毎年多くの観光客が訪れますが、その魅力の一つが「中華街」であり、横浜の食文化の象徴的な存在になっています。

加えて、横浜市は、全国でも例を見ない農地と住宅地が混在した環境都市といった顔も持っています。西区を除いた、すべての区に農地があり、これら農地は市域面積の約7.5%を占めています。さらに、海にも囲まれ、大消費地と農業・水産業・畜産業が共存しているという特徴を持っています。

#### 2 食育推進計画とは

##### (1) 計画を策定する背景

人間が生きていくためには、「食」を欠かすことはできません。また、「食」は不可欠な行為であると同時に、生活の中における大事な喜び・楽しみの一つでもあります。

## I はじめに(計画策定の基本的な考え方)

---

しかし、近年、「食」に関する様々な問題が起きています。食生活の面では、家族形態や生活スタイルの多様化が進む中、生活習慣病の増加の一因として、栄養バランスの偏りや不規則な食事が問題視されています。さらに、食品表示偽装事件などがしばしば発生し、「食」に関する市民の不安が増しています。

また、約 368 万人の人口を持つ横浜市内には、24 時間営業しているコンビニエンスストアやファーストフード店などの外食産業の店舗数が多いこともあり、市民は好きな食べ物を好きな時間に気軽に摂ることができる環境に慣れていています。反面、こうした気軽さが安易さにつながり、栄養面のバランスを欠いた食事を摂りがちになることや、「食」に感謝し、大切にしていこうという意識が希薄になっていく危険性も持っています。

こうした中、食育の大切さに対する社会全体の認識が高まっています。国は、「国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむための食育を推進することが緊要な課題」として、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的とした食育基本法を平成 17 年に制定・施行しました。

さらに国は、食育基本法に基づいて、食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために食育推進基本計画を策定し（平成 18 年 3 月）、都道府県及び市町村に示しています。これを受け、全国の各自治体においても「食育推進計画」策定に取り組んでおり、横浜市においても計画を策定することにしました。

### (2) 食育とは（食育の基本理念）

国の食育推進基本計画では、健全な食生活の営み、食への感謝の気持ち、食文化の継承、食の安全性の確保等が、「食育」を推進していく上で重要なテーマとして挙げられています。これらのテーマを推進していくために、子どもの「食育」における保護者や教育関係者等の役割や、「食」に関する体験活動と「食育」推進活動の実践を推進していくことが重要であり、さらに「国民自ら取り組み、国民が主役となった、国民的広がりを持つ運動として食育を推進していくこと」が明記されています。

このように、「食」に関連する 4 つのテーマを、「子どもへの食育」「体験を通じた食育」に配慮しながら、すべての市民が「健康と豊かな人間性を育み、高める」ことが、「食育」としてとされています。

### (3) 計画を策定する理由

横浜市は、これまで「健康横浜 21」や「食教育推進計画」などを策定し、こうした計画に基づいて、健康的な食生活の推進、教育現場での食育の展開、地産地消（注）の推進など、様々な食育の取組を、区役所や関係する局で実施しています。

しかし、前述したとおり、食育の重要性はますます高まっており、これまでの横浜市の取組を発展させ、市民と協働しながら全市的に取り組んでいく必要性も高まっています。

そこで、食生活、食事もあり方は個人の価値観や生活感に基づくものであり、そこに多様な食生活が存在するのは自然なことですが、同時に食は人が生きていくための最も基本的な行為であることを踏まえ、市民に改めて食育の大切さを訴えるとともに、日々の生活に反映してもらうために、「横浜市食育推進計画」を策定します。

この計画の策定によって、多岐な分野にわたる食育についての課題や目標を明確にした上で横浜市全体での共有化を図り、食育関連の取組の総合的で一体的な各種事業の展開を通して、より多くの市民が食育の意義を理解し、自らの日常的な食生活の中でできることから行動に移していくことを目指します。

※注・・・その地域でとれたものを、その地域で消費すること。

### (4) 計画の位置付け

本計画は、食育基本法第 18 条に基づく市町村の食育推進計画とします。

横浜市で既に策定されている「健康横浜 21」や「食教育推進計画」などの食育に関連する計画との連携と整合性を図り、横浜市の様々な食育に関する取組を総合化し、食育を一層推進していくための計画とします。

また、「横浜市基本構想（長期ビジョン）」及び「横浜市中期的計画」を補完する個別計画として位置付けます。

### (5) 計画の期間

計画期間は、国の食育推進基本計画が 5 年間であり、国の食育推進基本計画と連携を図るため、5 年間とします。ただし、第 1 期計画は平成 22 年度から平成 27 年度までの 6 年間とします。

これは、国の食育推進基本計画の計画期間が平成 18 年度から平成 22 年度までの 5 年間

## I はじめに(計画策定の基本的な考え方)

となっているため、次期計画は平成 23 年度から平成 27 年度までとなることが予想されることから、計画期間を整合させるものです。

### 3 「横浜らしさ」を感じられる食育推進計画

#### (1) 計画の特徴

身近な食生活に焦点を絞り、市民が持続的に食育を実践することができるための計画とします。また本計画は、食育基本法第 18 条に基づく市町村の食育推進計画ではありますが、国際都市・環境都市である、横浜市の様々な分野の人的、社会的、歴史的資源などを活かした、横浜らしい計画とします。

#### (2) 計画の目的

食育基本法及び国の食育推進基本計画を踏まえ、「『食』を通して、市民の健康と豊かな人間性を育み、高めること」を、本計画の目的とします。

この目的を達成するためには、市民一人ひとりが「食」の大切さを理解し、健康的な食生活の実践が不可欠なことについては、論を待たないところです。

「食」に関する情報は、今日、テレビ、インターネット、新聞、書籍などの様々なメディアを通して、多くの市民はその気になれば簡単に得ることができる状況にあります。

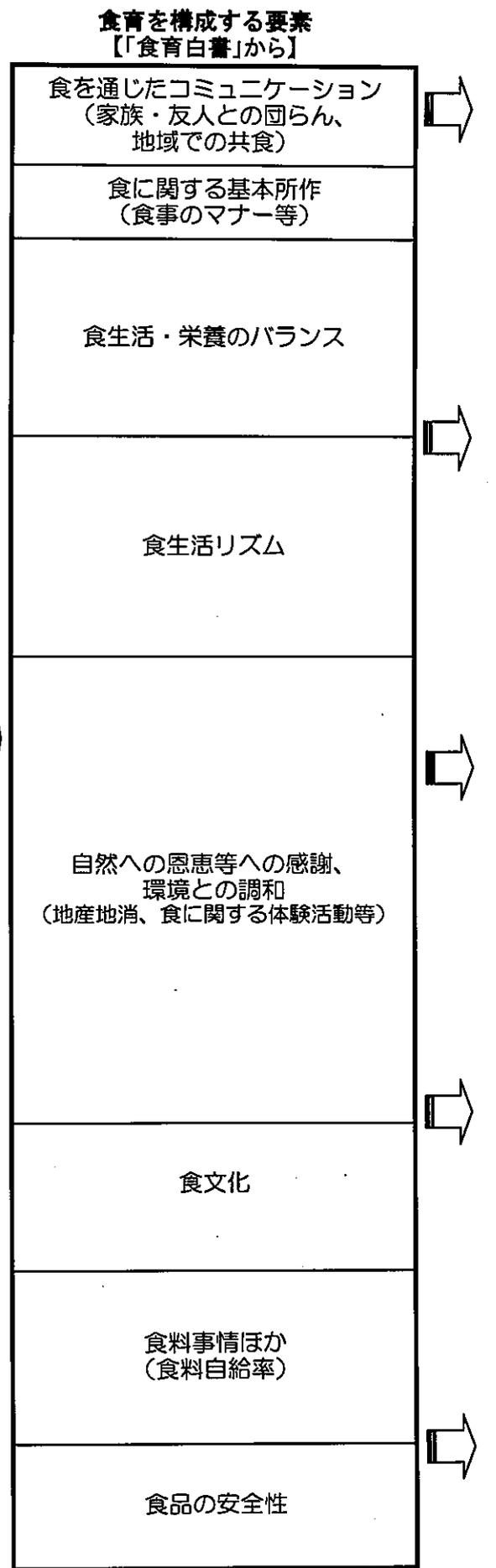
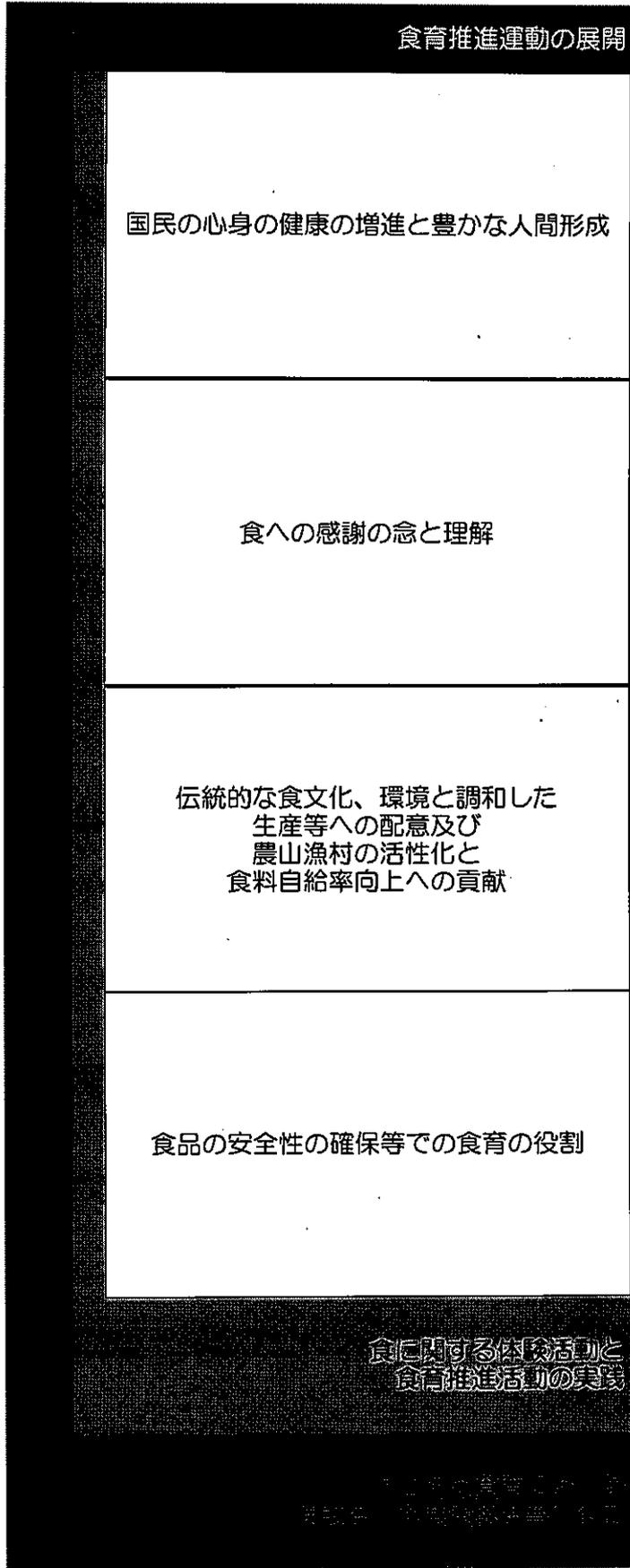
しかし、それを市民が実行するためには、まず、食育への関心を持つこと、次に有用な情報を自ら選別して実生活の中に採り入れていくことが必要です。

そこで、今回の計画では市民の食育への関心を高め、行動するきっかけとなるようにしていくこと、そのための必要な効果的支援に向け、横浜市全体で取り組むべきことを具体化し計画に盛り込んでいきます。



**食育とは**  
 【食育の推進に関する施策についての基本的な方針】  
 ～食育推進基本計画(平成18年策定・国計画)～

食育推進計画策定による展開



## 横浜市の主な食育の取組

関連する計画等	主な取組	取組の内容
<b>家庭や地域での食事を通じたコミュニケーション</b>		
食育計画策定マニュアル ～保育所での食育～	・保育所での食育	「市内保育所ごとの食育計画の策定」
食育推進計画 ～市立小・中・高等・特別支援学校での食育～	・市立小・中・高等・特別支援学校での食育	「市立学校における食育計画の作成及び推進」
その他	★高齢者対象の食事サービス提供 ・高齢者対象の食に関連する普及・啓発	「高齢者食事サービス事業」 「食を通じた元気高齢者増加事業」
<b>食事の栄養バランス</b>		
	・食事の栄養バランスの普及・啓発、相談支援	「食事バランスガイドパンフレット配布、ポスター掲示」 「公共交通機関の車内広告」
食育計画策定マニュアル ～保育所での食育～	・乳幼児の親対象の食育の情報提供 ・保育所での食育（再掲）	「市立保育所給食メニューの情報提供」 「保育園児のいる家庭への『給食だより』の配付」 「給食体験」「食育すごろく作成」
食育推進計画 ～市立小・中・高等・特別支援学校での食育～	・市立小・中・高等・特別支援学校での食育（再掲）	
その他	・乳幼児の親対象の、食育の相談支援 ・料理教室の実施	「小学生のいる家庭、妊産婦への『食教育だより』『子育てガイドブック どれどれ』等の配付」
<b>食生活の乱れ</b>		
	・健康的な食生活（朝食摂取・野菜摂取等）の推進、相談支援	「よこはま健康応援団」 「生活習慣改善相談」「野菜摂取啓発事業」 「脳卒中予防セミナー」
<b>食べ物が食卓に上るまでの、自然や人への関わり</b>		
その他	・料理教室等市民参加イベントの開催 ・食材の生産現場の普及・啓発	「区役所、地区センター、地域ケアプラザ、男女共同参画センター、国際交流ラウンジ等での料理教室の実施」 「小売店での商品への生産者表示」
<b>食に関する体験活動</b>		
横浜みどりアップ計画 ～地産地消の推進～	・横浜産農畜産物の普及・啓発 ・地産地消を推進する人材の育成 ・「地産」生産物の直売イベントの開催 ・農業体験の場の提供	「はま菜ちゃん・横浜開港菜の制定」 「はまふっどコンシェルジュ・よこはま食農教育マスターの養成」 「みなとみらい農家朝市」 「わが町かながわ新鮮野菜市」 「はま菜ちゃん料理コンクール、入賞レシピの市ウェブサイトへの掲載」 「市民利用型農園設置推進」
<b>食品の無駄遣いの現実</b>		
その他	・食品ロス削減に向けた普及・啓発など	「リデュース（発生抑制）推進事業」 「消費期限前のコンビニ弁当の提供」
<b>食にまつわる地域文化や伝統</b>		
食育推進計画 ～市立小・中・高等・特別支援学校での食育～	・横浜の食文化を意識した小学校給食の実施	「開港150周年記念スペシャル給食」
その他	★障害者施設で生産する食品の販売促進	「ハートメイド」 「ふれあいショップ」
<b>食料自給率・食料品の輸入に関する、共通認識</b>		
横浜みどりアップ計画 ～地産地消の推進～	・横浜産農畜産物の普及・啓発（再掲） ・地産地消を推進する人材の育成（再掲）	
食育推進計画 ～市立小・中・高等・特別支援学校での食育～	・市・県内産野菜の小学校給食での活用	「地産地消月間（11月）における、小学校給食への市内産野菜（大根等）の利用」
<b>安全・安心な食事</b>		
横浜市食品衛生監視指導計画 ～食の安心・安全の確保～	・食の安全の普及・啓発、相談支援 ・食に関連する事業者向けの取組	「食の安全を考えるシンポジウム」 「食中毒予防キャンペーン」
その他	・食材の流通の普及・啓発	

★…横浜市食育推進計画策定を機に、食育に位置付け

## 横浜市食育推進計画 ～第2章～

### II 横浜市の食育の現在とこれから～横浜市民への行動提案～ (食育推進の現状・課題・目標・施策展開)

#### 章立て構成に関する考え方

本計画策定に際し、無作為抽出による市民5,000人を対象に実施した「食育に関する意識調査」の結果等から、市民の食育の現状を探ったところ、「自分で食事を作ることや、作り方を習得しようと心掛ける人が少ない。」「横浜産の農畜産物に関するマークや愛称を知っている人が少ない。」「家庭などでできる簡単な食中毒予防に関する知識が十分に浸透していない。」「20代・30代男性は、朝食を欠食する人の割合が高い。」などの実態が浮かび上がりました。

これらの現状を、「食事の栄養バランスに関する知識の不足」「食にまつわる地域文化や伝統に関する知識の不足」といった9つの項目に分類し、さらに9つの項目について共通する項目でまとめることにより、最終的に課題を、

- ① 「知識の不足」、
- ② 「体験の不足」、
- ③ 「コミュニケーションや話し合いの場の不足」、
- ④ 「日常生活での習慣の不足」

の4つに分類しました。さらにこれらの4つの分類について、それぞれ、市民の状態を表す平易な表現にし、

- ① 「情報活用が十分ではなく、知識が少ない。」、
- ② 「体験する機会が少ない。」、
- ③ 「コミュニケーションや話し合いの場が足りない。」
- ④ 「日常的にできることが十分にできていない。」

の4つの課題としました。

そして、この4つの課題に対して、市民の関心を高め、行動面からの解決方法として、①知識を得る、②食に関する体験活動をする、③語り合うことで、楽しむ、共有する、④(日常生活で)できることから実行する、の4つを設定しました。

この4つを食育の行動指針として、市民への行動提案としたいことから、「よこはま指針(食育行動指針)」と位置付けました。

〈よこはま指針〉

- |                     |              |
|---------------------|--------------|
| ①知識を得る              | → よく知ろう      |
| ②食に関する体験活動をする       | → これをやってみよう  |
| ③語り合うことで、楽しむ、共有する   | → はなしあおう     |
| ④(日常生活で)できることから実行する | → まいにちやってみよう |

本計画は、この「よこはま指針」ごとに、4つの章立てを構成し、それぞれの章において、現状・課題・目標・施策展開を示しています。目標は、計画期間中に市民の皆さんと共有して達成すべき目標とし、施策展開は、それぞれの目標を達成するために、横浜市として取り組むべきものを示しています。

さらに、これまで横浜市の関係部署が、進めてきた食育関連の事業の強化を引き続き図っていくとともに、より効果を発揮できるようにするため、新たに、

- ① (食を通じた健康づくりや地産地消等の)多様で幅広い食育の取組を多くの関係者、関係部署が共有化を図り、その上で市全体で、総合的に展開していく仕組みの構築、
- ② 横浜の食育に関わる人々がそれぞれの専門性やノウハウを持ち寄り、市民・団体・事業者と行政とのコラボレーションを図り、一体となった食育プロモーションの展開、

に取り組んでいきます。

こうした取組の展開により、市民の食育への関心を高めるとともに、有益・有用な情報、ノウハウの活用促進を図り、市民一人ひとりの行動につなげ、本計画の目的である、「『食』を通して、市民の健康と豊かな人間性を育み、高めること」を目指します。

4つの視点「その1」～知識の不足から～

食事の栄養バランスに関する知識の不足

覚えてしまえば、結構楽しい!

- ・「食事バランスガイド(注)」を参考にしながら、食生活を送っている人は少ない。
  - ・地域で暮らす親子への食育啓発活動は、十分ではないという指摘がある。
- ※注・・・平成17年6月に農林水産省・厚生労働省が作成した、1日に「何を」「どれだけ」食べたらよいかの目安を分かりやすくイラストで示したもの(15ページ参照)

食にまつわる地域文化や伝統に関する知識の不足

あなたの住む街に、あんなものが!こんなものが!

- ・横浜を代表するような郷土料理は少ないが、横浜は、海外からの様々な食の経由地としての歴史を持つ。
- ・障害者施設等が生産・提供する食品(パン・クッキーなど)が、地域から十分に認知されていない。

安全・安心な食事に関する知識の不足

その食べ物、本当に大丈夫?

- ・家庭などでできる簡単な食中毒予防に関する知識が十分に浸透していない。
- ・食中毒の発生が大きく減少していない。
- ・食肉の生食による食中毒が発生している。
- ・(成型肉等の)調理方法が十分に伝えられていないことによる食中毒事件が発生している。
- ・健康被害の発生につながる恐れのある、食品の食物アレルギー表示の不適事例が発生している。
- ・食材の流通や産地を意識している人が少ない。
- ・産地偽装等の食品表示偽装事件が発生している。

【食育の課題1】  
情報活用が十分ではなく、知識が少ない

知識を得る

食に関する体験活動をする

4つの視点「その2」～体験の不足から～

食べ物が出されるまでの、自然や人への関わる機会(食材の本来の姿や調理過程)の不足

食卓に上る前の食材たちに出会ってみませんか?

- ・自分で食事を作ることや、作り方を習得しようと心掛ける人が少ない。
- ・男性は、女性に比べて、実際に調理をしている人が少ない。
- ・日々の生活において、外食や調理済み食品が広く活用される中、魚や野菜の名前を知らなかったり、食材(魚など)の本来の姿や、生産現場から食卓に運ばれるまでのプロセスを知らなかったりする人が多い。

【食育の課題2】  
体験する機会が少ない

食の体験活動機会の不足

食材の誕生に、立ち会ってみませんか?

- ・横浜産の農畜産物に関するマークや愛称を知っている人が少ない。
- ・「地産地消」を知らない人は、知っている人に比べて、市・県内産農畜水産物の購入意欲が低い。
- ・臨海部は、野菜直売所の数が少ないなど「地産」の生産物に触れ合う機会が少ない。
- ・(教育活動やレクリエーションとして)生産の場を体験したい市民のニーズに対応できるシステムや農地が十分ではない。

4つの視点「その3」～コミュニケーションや話し合いの場の不足から～

家庭や地域での食事を通じたコミュニケーションの不足

今日は、家庭で地域で一緒に食事をしたい！

- ・都市化等が進む中で、一人暮らし世帯の増加に伴い、「孤食」が常態化している人も増えている。
- ・特に高齢単身世帯や高齢夫婦のみ世帯が増えており、地域からの孤立化(コミュニケーションの不足)により、食事を楽しむ気持ちや、食事への関心を持つてなくなることが心配される。
- ・子育て環境が多様化する中、食事のマナー・作法など、かつて家庭で教えられていたものが、親から子へと十分に伝えられにくくなっている。

【食育の課題3】  
コミュニケーションや話し合いの場が足りない

食料自給率・食料品の輸入に関する、共通認識の不足

食べ物があるのは、当たり前と思ったら大間違い！

- ・市・県内産農畜水産物の生産量が限られている中、学校給食で市・県内産農畜水産物をできるだけ多く使用するようにしている。
- ・日本の食料自給率は41%(平成20年度、カロリーベース)であり、主要先進国(注)と比較して低いが、こうした課題認識を社会全体で共有化しきれていない。

※注・・・主要先進国の食料自給率:11か国平均102.5%(平成15年、カロリーベース、農林水産省試算による)  
オーストラリア237%、カナダ145%、フランス122%、ドイツ84%、イタリア62%、オランダ58%、スペイン89%、スウェーデン84%、スイス49%、英国70%、アメリカ128%

語り合うことで、楽しむ、共有する

(日常生活で)できることから実行する

【食育の課題4】  
日常的にできることが十分にできていない

4つの視点「その4」～日常生活での習慣の不足から～

食生活の乱れ

食事があなたの人生を変えるかも！?

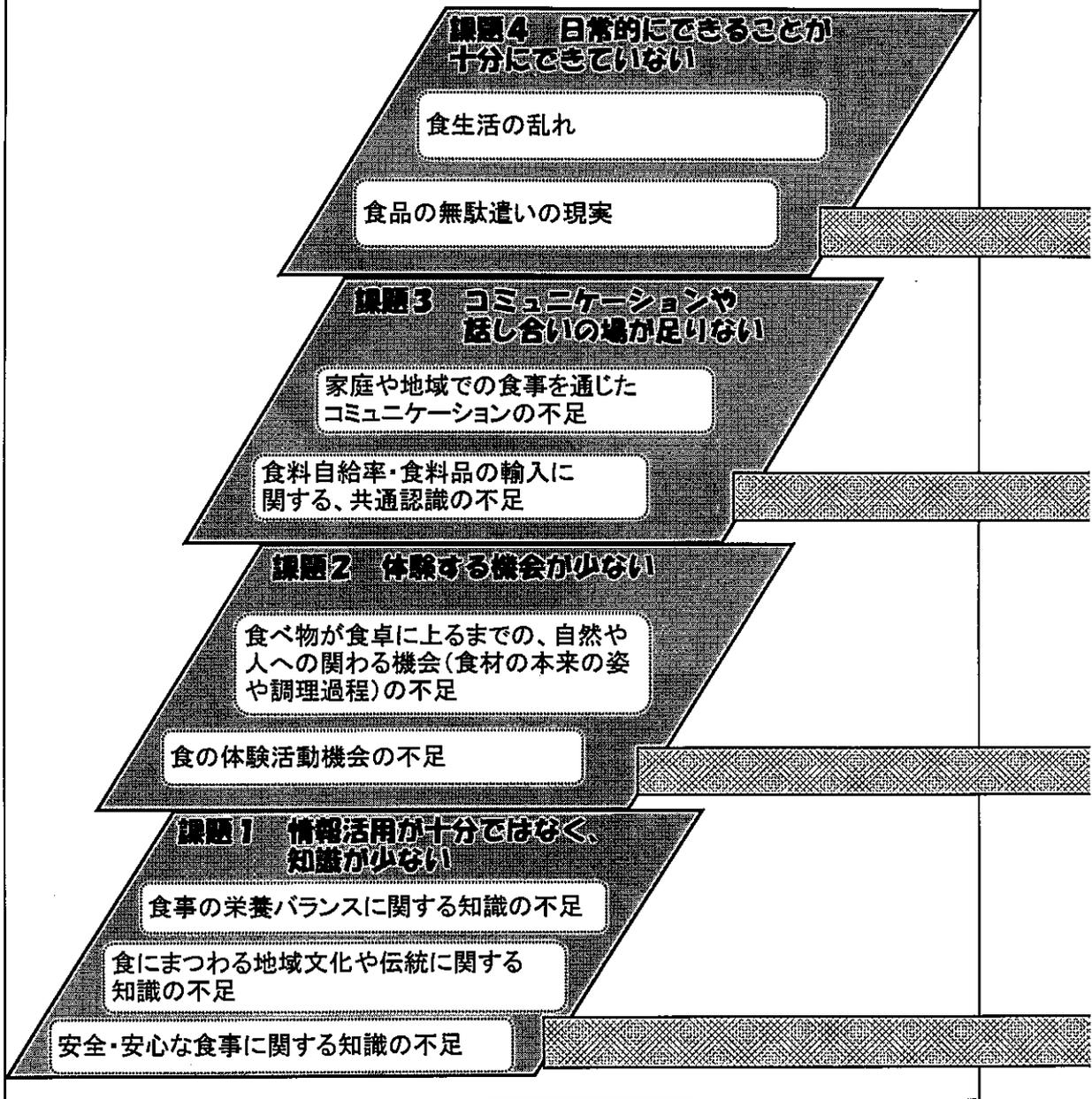
- ・20代・30代男性は、朝食を欠食する人の割合が高い。(朝食欠食率:20代男性57.1%、30代男性34.8%)
- ・1日あたりの野菜の摂取量は十分ではない。
- ・食事の栄養バランスの偏りに加え、食習慣の乱れが、生活習慣病の増加を引き起こしている。
- ・いわゆる「孤食(一人で食べる)」の常態化により、食事への関心が薄れ、不規則な食事に陥りがちとなることへの懸念が指摘されている。

食品の無駄遣いの現実

もったいない! その食べ物、本当に食べられないの?

- ・食べ残し(注1)をなくそうとする習慣が、十分に浸透していない。
  - ・小売店や飲食店における食品ロス(注2)が発生している現実がある。
- ※注1・・・食物アレルギーへの対応など健康に配慮したものを除く  
注2・・・本来食べられるにもかかわらず廃棄されているもの

【横浜の食育の4つの課題】



【多岐にわたる分野の食育の取組の総合的に展開に向けて】

～横浜市のこれまでの食育の進め方の課題～

- ①これまで多岐にわたる分野（健康的な食生活や食の安全、地産地消等）において、食育に関する取組を実施しているが、総合的に展開しきれていない。
- ②食育に関する取組が、市民・事業者十分に浸透しきれていない。また、市民・事業者との連携・協働も不十分である。

➡ 多岐にわたる分野での食育に関連する取組(事業)の効果をさらに高め、市民の関心を高めていくために、アピールをする必要がある。

～よこはま指針（食育行動指針）～

「食育」への関心を高め、行動を起こすための行動指針、「よこはま指針」を提案します。  
この「よこはま指針」を広く、市民への周知を図るために、「よこはま食育プロモーション（仮称）」を新たに展開します。

【食育推進の目的】  
「食」を通して、  
市民の健康と  
豊かな人間性を  
育み、高める

まいにち  
やってみよう

はなし  
あおう

これを  
やってみよう

よく  
知ろう

【「よこはま指針」の普及と、市民との共有化を目的とした『よこはま食育プロモーション（仮称）』の展開】

- ①多様で幅広い食育関連の取組の総合的展開に向けた仕組みづくり
- ②市民・民間事業者など「市民力」を活かした、食育のプロモーションの展開

横浜市食育推進計画

【行動指針】～よく知ろう～ 「覚えてしまえば、結構楽しい！」その1  
1-1(1) 食事の栄養バランスに関する知識の不足

現状

「食事バランスガイド(注)」を参考にしながら、食生活を送っている人は少ない。  
※注…平成17年6月に農林水産省・厚生労働省が作成した、1日に「何を」「どれだけ」食べたらよいかの目安をわかりやすくイラストで示したもの(次ページ参照)

「食育に関する意識調査」では、63.2%(男性では48.3%、女性では73.4%)が「食事バランスガイド」を見たことがあると回答しているが、「食事バランスガイド」を参考に、メニューを考えたり、選んだりしていると回答した人は29.7%(20歳以上)であった。

目標

生活習慣病予防に重要な食事の栄養バランスの、様々な指標(次ページ参照)に対する関心を高め、理解することによって、より健康的な食生活を営めるようにする。  
「食育に関する意識調査」の結果を踏まえて、特に、成人男性への効果的な啓発を目指していく。

☆数値目標「食事バランスガイド等を参考に食生活を送っている市民の割合」  
現状 29.7 % → 目標 70.0 %

これから必要とされる取組の方向性

食事の栄養バランスの様々な指標について、市民が関心を高めることができるよう、日常生活の中でより目につくような工夫をする。  
食事バランスガイド等の食生活の指標を活用して、市民が食事の栄養バランスを踏まえた食生活を送ることができるようにする。

既存の取組

- 食事の栄養バランスの普及・啓発
  - ・ 食事の栄養バランスについての普及・啓発  
「スーパーマーケットでの食事バランスガイドの普及・啓発、野菜料理の紹介」  
「公共交通機関と連携した健康づくりの情報等についての普及・啓発」
  - ・ 栄養成分表示、保健機能食品等の栄養表示制度の市民への普及・啓発
  - ・ 保育園児・小学生を持つ家庭、妊産婦へのチラシ・パンフレット等の配付  
「給食だより(保育園)」「食育だより(小学校)」「よこはま子育てガイドブック『どれどれ』」
- 食事の栄養バランスの相談支援  
「区役所における生活習慣改善相談・講座、乳幼児食生活健康相談」等
- 食教育推進計画(注)に基づく市立学校での食育  
市立学校における食育計画の作成及び推進

新たな取組

プロモーション

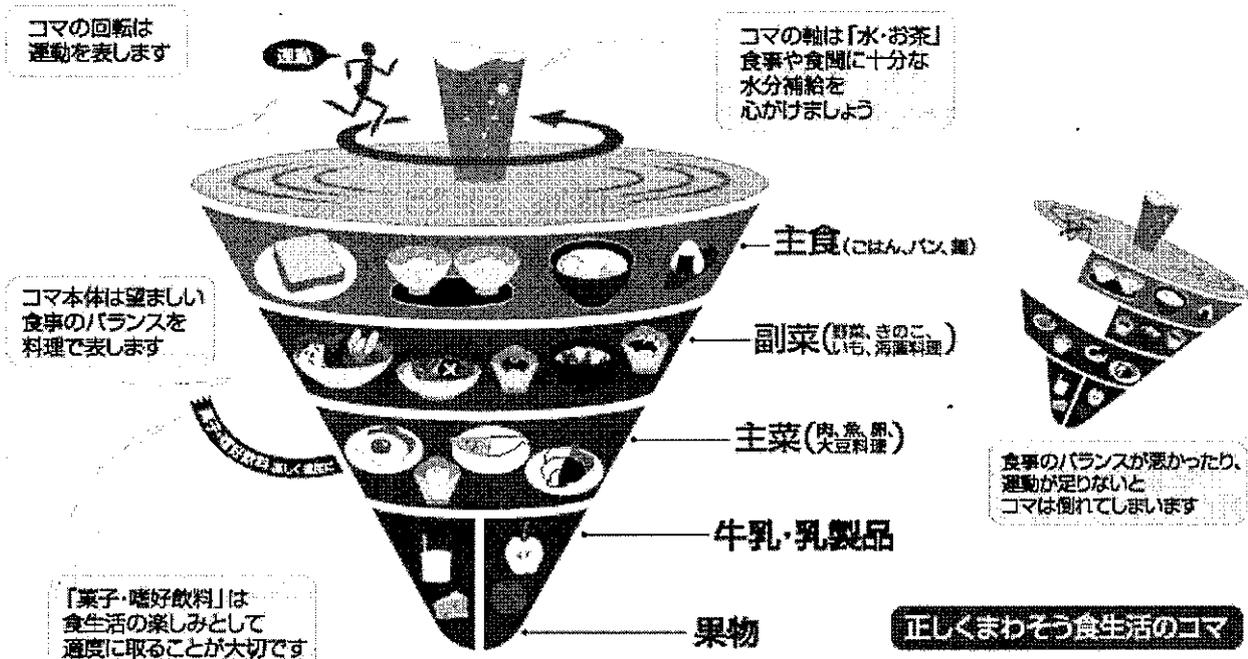
食事の栄養バランスの普及・啓発の充実

- ・ 生活のより身近なところで、食事の栄養バランスを意識できるような啓発をする。
- ・ 事業者等とタイアップをしながら、より効果的な広報を展開する。  
(例) ・ コンビニエンスストアなどと連携した、食事の栄養バランス向上を呼び掛けるキャンペーンの展開
- ・ 飲食店・施設等、気軽に入出りできる場所での、食事・栄養に関する知識の普及・啓発活動

※注…平成22年度改定予定

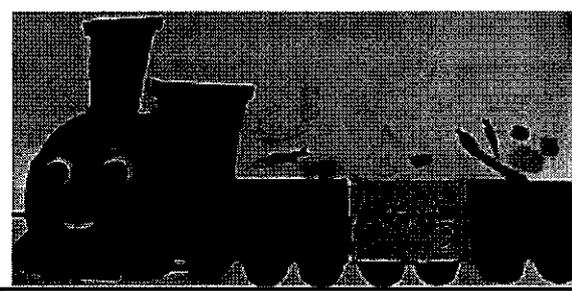
食生活の指標等

【食事バランスガイド(農林水産省・厚生労働省作成)】

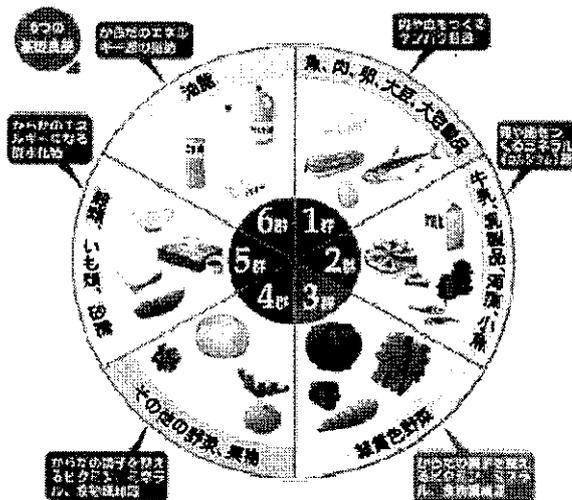


【3色分類(岡田正美氏提唱)】

(横浜市立保育所で使用した食育の手作り教材より)



【6つの基礎食品群(厚生労働省作成)】



【その他の栄養に関連する指標】 「食生活指針」「日本人の食事摂取基準」など

**【行動指針】～よく知ろう～ 「覚えてしまえば、結構楽しい！」その2  
1-1(2) 栄養に関する知識の不足**

**現状**

地域で暮らす親子への食育啓発活動は、十分ではないという指摘がある。  
保育所に通っていない乳幼児に対する食育の情報提供が十分ではないという指摘がある。

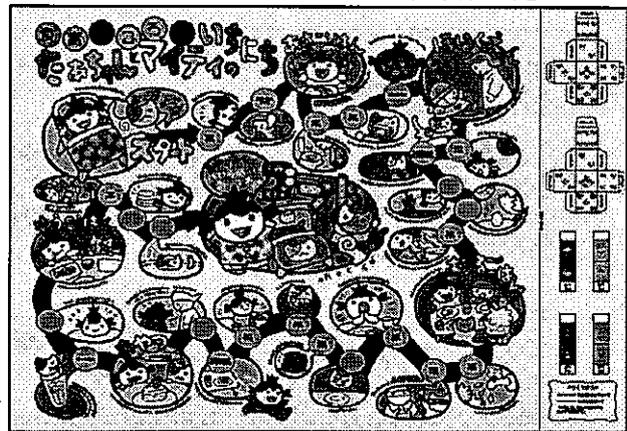
～関連データ～

保育所入所児童数：34,259人（平成21年4月現在）  
0～5歳児童数：193,344人（平成21年1月1日現在）

**目標**

乳幼児を持つ親たちの、食育への関心を高め、成長に重要な時期である乳幼児に必要な栄養バランスのとれた「食」の提供を通して、自分で「食」を選択することができない乳幼児の健やかな成長を促進する。

**【食育すごろく(こども青少年局作成)】**



**これから必要とされる取組の方向性**

「よくかんで食べる」など、乳幼児に必要な食育に関連する情報提供を行う。さらに、乳幼児の親たちが、気軽に食育の相談等ができるようにする。

**既存の取組**

○乳幼児の親・妊産婦対象の食育の情報提供

- ・保育園児・小学生を持つ家庭、妊産婦へのチラシ・パンフレット等の配付（再掲）  
「給食だより（保育所）」「食育だより（小学校）」「よこはま子育てガイドブック『どれどれ』」「食育すごろく」作成
- ・市ウェブサイトへの市立保育所の給食メニューの掲載

○乳幼児の親対象の食育に関する相談支援

- ・保育所による地域支援事業の展開  
「給食体験」「（食を通じた）育児相談」等
- ・区役所での乳幼児食生活健康相談等の実施
- ・地域子育て支援拠点での乳幼児の食に関する相談の実施
- ・地域育児教室（0歳児対象）への栄養士の出張による、離乳食の相談「新米パパのかんたん離乳食」等

○食育計画策定マニュアルによる保育所での取組

- ・各保育所ごとの食育計画の策定

**新たな取組**

**プロモーション**

**相談支援のより効果的な広報**

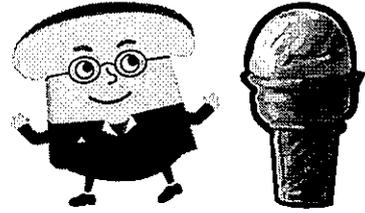
- ・既存の地域子育て支援機関での「食」に関する相談が、より多くの市民に知れ渡るようにする。
- ・飲食店・施設等、多くの親子が集まる場所で、食事・栄養の相談支援の広報、普及啓発活動を行う。

**【行動指針】～よく知ろう～ 「あなたの住む街に、あんなものが！こんなものが！」その1  
1-2(1) 食にまつわる地域文化や伝統に関する知識の不足**

**現状**

横浜を代表するような郷土料理は少ないが、横浜は、海外からの様々な食の経由地としての歴史を持つ。

～横浜経由で日本全国に広まった代表的な料理や食べ物～  
アイスクリーム、パン、ドリア、ナポリタン、牛乳、西洋野菜、  
牛肉、ビールなど・・・



**目標**

- ①横浜の開港以来の「食」の経由地としての歴史を知ること、横浜が近代日本の「食」に影響を与えたことを誇りに感じるようになる。
- ②横浜を経由して全国に広まった料理や食べ物に対して、より一層市民が愛着を感じ、市民自身が全国に発信する。

**これから必要とされる取組の方向性**

- ①開港後の日本の食文化に影響を与えた、様々な食の経由地としての横浜の「食」の歴史を理解し、誇りを持てるようにする。
- ②横浜経由で全国に広まった料理や食べ物の知名度を高める。

**既存の取組**

**○横浜の食文化を意識した小学校での食育活動**

- ・市内小学校で開港150周年を記念したスペシャル給食（横浜ガストロノミ協議会（注）のシェフが考案したメニューによる給食の提供、21年度は6月に全校実施）の実施

※注…横浜市内のレストランやホテルのシェフが参加し、世界に通用する『グルメ都市Yokohama構想』のもとに2007年にスタート。横浜フランス月間における活動の他、市内の小学生及び保護者対象の食育教室など次世代の育成・食育にも活動の範囲を広げ、年間を通した活動を行なっている。

- ・横浜ガストロノミ協議会シェフによる市内小学校対象の食育教室の実施

**新たな取組**

**プロモーション**

**①横浜の食文化の普及・啓発の充実**

（例）

- ・スペシャル給食の実施拡大（市内福祉施設等）やさらなる広報を図る。
- ・市ウェブサイトにおいて、横浜発祥の料理レシピをわかりやすく紹介する。

**②横浜の食文化の啓発の推進**

- ・横浜経由で全国に広まった料理や食べ物をより普及させることを目指す。
- （例）サンマーメン、シウマイ、肉まんなどを、大阪のきつねうどん、香川のさぬきうどんのように、グルメガイドブックの表紙になるような料理として全面的に広報していく。

**【行動指針】～よく知ろう～ 「あなたの住む街に、あんなものが！こんなものが！」その2  
1-2(2) 食にまつわる地域文化や伝統に関する知識が少ない**

**現状**

障害者施設等が生産・提供する食品（パン、クッキーなど）が、地域から十分に認知されていない。

～関連データ～

横浜市内の食品を生産している障害者施設数・・・約150か所

**目標**

障害者施設等が生産・提供する食品を、地域の多くの住民が知り、それらの食品を通して、障害者に対する理解がより一層深まる。

障害者施設等で製造する食品は、パンや、クッキーなどの焼き菓子主流ですが、「食品添加物無添加」、「手作り」、「原材料は国産のみ」など、それぞれ個性的特色を持っています。

安全で安心な食品を提供していますので、機会がありましたら、ぜひ御賞味ください。きっと、お気に入りの食品が見つかります。

**これから必要とされる取組の方向性**

- ①市民の障害者への理解を一層深めることができるよう、障害者施設等が生産する食品を地域で目にする機会をさらに増やす。
- ②障害者施設等が生産・提供する食品について、魅力アップや品質向上に事業者や団体等が努めることにより、より市民の関心を高めていく。



HEART MADE  
(ハートメイド)は、横浜市の障害者地域作業所自主製品の統一マークおよびキャッチフレーズです。

**既存の取組**

- 障害者施設で生産する食品の販売促進
  - ・市役所や区役所、「ふれあいショップ」などにおける障害者施設等の生産食品の販売
  - ・「ハートメイド」カタログによる通信販売
  - ・インターネットを活用した販売

**新たな取組**



**既存の取組のより一層の推進**

- ・障害者施設等が生産する食品の販路を拡大する。  
(例)
- ・福祉施設（地域ケアプラザ、地域活動ホーム）において、地元野菜の直売と合わせて障害者施設等の生産食品を販売する。
- ・野菜直売所で障害者施設等の生産食品を販売する。
- ・飲食店やコンビニエンスストア等において、障害者施設等の生産食品を販売する。

**横浜名物とのコラボレーションの推進**

- ・横浜ブランド農産物等、横浜経由で全国に広まった料理や食べ物とのコラボレーションにより、新商品の共同開発を進める。

**【行動指針】～よく知ろう～ 「その食べ物、本当に大丈夫?」その1  
1-3(1) 安全・安心な食事に関する知識の不足(主に市民を対象)**

**現状**

- 家庭などでできる簡単な食中毒予防に関する知識が十分に浸透していない。
- ・食中毒予防に必要な知識(手洗い・保管方法・調理方法等)が、十分に浸透していない。
  - ・食肉の生食による食中毒の知識が十分に浸透していない。
  - ・有害な食品(魚の寄生虫、毒草、毒キノコ、フグ毒、じゃがいもの芽、青梅等)に関する情報が不足している。

「食育に関する意識調査」では、食品の安全性に関する知識がある(十分にありと思う、まあありと思う)と回答した人は45.1%であった。そのうち、10代男性36.2%、10代女性28.1%であり、全体よりも低い割合であった。

**目標**

食品の安全性に関する話題への市民の関心を高め、基礎的な知識を身につけることにより、家庭で発生する食中毒による健康被害を減少させていく。

「食育に関する意識調査」の結果を踏まえて、特に、小・中学生への啓発を強化していく。また、自分で食品を選択することができない乳幼児の親への効果的な啓発を進めていく。

☆数値目標「食品の安全性に関する基礎的な知識をもっている市民の割合」  
現状 45.1 % → 目標 60.0 %

**これから必要とされる取組の方向性**

- ①小・中学生が、食の安全について関心を持ち、家庭や学校で話題にすることができるようになるために、学校で普及・啓発の場を設定する。
- ②特に抵抗力が低い乳幼児を、食中毒の危険から回避できるよう、乳幼児を持つ保護者の食の安全への関心を高め、必要な知識の習得を促す。

**既存の取組**

- 食の安全の普及・啓発  
・「食の安全ヨコハマWEB」での情報提供
- 食の安全の市民参加イベントの開催  
・「食の安全を考えるシンポジウム」の開催  
・「食中毒予防キャンペーン」の実施  
・「リスクコミュニケーション(消費者、食品等事業者、行政による情報・意見交換)」の実施
- 食中毒予防についての相談支援  
・区福祉保健センターこども家庭支援課と連携した乳幼児の保護者を対象とした育児教室での、食中毒予防講座の実施

**新たな取組**

**連携**

**食の安全の普及・啓発の充実**

- ①小・中学校での食の安全に関する指導の実施  
(例) 小学校家庭科、中学校技術・家庭科の新学習指導要領に基づき、「調理に必要な用具や食器の安全で衛生的な取扱い」及び「安全と衛生に留意し、食品や調理用具等の適切な管理」について指導する。その際、必要に応じて地域人材等を活用する。
- ②乳幼児とその保護者対象の食中毒予防についての普及・啓発のより一層の推進  
乳幼児健診の場や、地域子育て支援拠点や地域ケアプラザ等での食中毒予防の普及・啓発(広報物の発行、講座の実施)

**【行動指針】～よく知ろう～ 「その食べ物、本当に大丈夫?」その2  
1-3(2) 安全・安心な食事に関する知識の不足(主に事業者を対象)**

**現状**

- ① 食中毒の発生が大きく減少していない。
  - ・ 食肉の生食による食中毒が発生している。
  - ・ (成型肉等の)調理方法が十分に伝えられていないことによる食中毒事件が発生している。

食中毒の発生は、事業者側の問題で発生する件数が多い。  
食中毒の発生件数は、毎年横ばい傾向にある。

～食中毒発生状況データ(発生件数/患者数)[病因別データ]～

H17: 33件/526人 [ノロウイルス:10件331人 カンピロバクター:7件72人 その他:16件123人]

H18: 18件/475人 [ノロウイルス:4件341人 カンピロバクター:2件7人 その他:12件127人]

H19: 27件/839人 [ノロウイルス:7件415人 カンピロバクター:6件79人 その他:14件345人]

H20: 35件/711人 [ノロウイルス:10件344人 カンピロバクター:11件54人 その他:14件313人]

- ②健康被害の発生につながる恐れのある、食品の食物アレルギー表示の不適事例が発生している。

**目標**

- ①事業者が、食中毒予防のための適切な対応を怠ることなく、食の安全・安心を向上させる体制を確保することにより、食中毒件数が減少し、横浜市民の食の安全が守られる。
- ②適正なアレルギー表示が徹底されることなどにより、食物アレルギーを持つ市民が安心して食生活を送ることができるようにする。

**これから必要とされる取組の方向性**

- ①特に、増加しているカンピロバクター食中毒(注1)や、食中毒患者の約半数を占めるノロウイルス食中毒(注2)の予防に努める。
  - ※注1・・・食肉の生食や加熱不足等を原因とする食中毒
  - 注2・・・ノロウイルスが蓄積されたカキやシジミのしょうゆ漬け等の二枚貝を生あるいは十分に加熱調理しないで食べた場合等に感染する食中毒
- ②適正なアレルギー表示の徹底などが図られるように、事業者への監視・指導を充実させる。

**既存の取組**

○食に関連する事業者向けの取組

- ・ 監視指導や検査の実施
- ・ 営業者や配食等を行っているボランティア団体への衛生講習会の開催

○食の安全の普及・啓発(再掲)

- ・ 「食の安全ヨコハマWEB」での情報提供

○食の安全の市民参加イベントの開催(再掲)

- ・ 「食の安全を考えるシンポジウム」の開催
- ・ 「食中毒予防キャンペーン」の実施
- ・ 「リスクコミュニケーション(消費者、食品等事業者、行政による情報・意見交換)」の実施

**新たな取組**

**既存の取組のより一層の推進**

- ・ 監視指導や検査の充実
- ・ 事業者向けの普及・啓発の充実

**【行動指針】～よく知ろう～ 「その食べ物、本当に大丈夫？」その3  
1-3(3) 安全・安心な食事に関する知識の不足**

**現状**

- ・食材の流通や産地を意識している人が少ない。
- ・産地偽装等の食品表示偽装事件が発生している。

「食育に関する意識調査」では、産地偽装や食品表示偽装などの食の安全に対する人々の関心は52.1%である一方で、食材の流通や産地について気をつけようと回答する人22.8%であった。性別では、女性全体で27.9%、男性全体で14.6%であった。

**目標**

本来、産地偽装は主に事業者側のモラルハザードなどから生じる問題ではあるが、市民も食材の流通や産地に対する意識を高めることを通して、事業者側の法令違反を防止することにつなげていく。

**これから必要とされる取組の方向性**

市民が、食材の流通や食品表示に対する市民の意識を高めるためのきっかけづくりを行う。

**既存の取組**

- 食材の流通の普及・啓発
- ・チラシ等での普及啓発活動

**新たな取組**



**食材の流通の普及・啓発の充実**

- ・食品の生産から消費までの一連の流れを理解できるような普及啓発を実施する。  
(例) 生産・流通・消費の流れを持った地産地消ツアー
- ・食材そのものに関心を持つことができるような料理教室を実施する。

**【行動指針】～これやってみよう～ 「食卓に上る前の食材たちに出会ってみませんか？」その1  
2-1(1) 食べ物が食卓に上るまでの、自然や人への関わる機会(食材の本来の姿や調理過程)の不足**

**現状**

- ・自分で食事を作ることや、作り方を習得しようと心掛ける人が少ない。
- ・男性は、女性に比べて、実際に調理をしている人が少ない。

「食育に関する意識調査」では、食生活で気をつけたいことで「自分で食事を作ること、作り方を  
 知ること」と回答した人は、28.5%であった。性別では、男性全体では14.5%と低い数字であ  
 った。  
 また、自分が家庭で調理の中心となっていると回答している男性は5.1%であった。

**目標**

「食」に対する関心を高めるための手段の一つとなる、調理の楽しさを知り、自ら調理  
 するために必要な知識を身に付ける。  
 それらの知識を活かして、性別や年代に関係なく、調理の機会を通して、楽しさを実感  
 する。  
 「食育に関する意識調査」の結果を踏まえて、特に、男性(特に一人暮らしの高齢者な  
 ど)が実践できるような場づくりに向けて、民間事業者と連携していく。



**これから必要とされる取組の方向性**

自ら調理し食べることが注目される中、性別や年齢に関係なく、調理をする機会を楽し  
 むことができるよう、レシピ等の調理情報の提供方法を工夫し、「食」に対する関心を高  
 めて調理の実践につなげていく。  
 調理を体験することを通して、調理の楽しさを理解し、日々の生活の中で、調理を実践  
 する機会を持つことにより、食に対する関心をより一層高める。

**既存の取組**

- 料理教室等市民参加イベントの開催
- 調理に関連する情報提供
  - ・市ウェブサイトでの「はま菜ちゃん(注)」を使った料理レシピの掲載
  - ※注・・・「はま菜ちゃん」の説明は、24ページ参照
- 小売店や飲食店における情報提供

**新たな取組**

プロモーション

連携

**(中高生を対象とする) 調理に対する関心を高めるための取組**

- ・学校給食がない中高生が、自分で弁当を作る機会  
 のきっかけとなるための調理知識を持てるような授業や  
 課外活動が展開されるよう、学校に働きかけを行う。

**料理教室等の情報集約**

- ・市民が身近な地域で、気軽に料理教室に参加できるよう、  
 民間主体と連携して開催するとともに、数多く実施され  
 ている料理教室の開催情報をウェブサイトを集約する。

**既存の取組のより一層の推進**

- ・民間主体と連携しながら、開催時間・場所や広報方法等  
 を工夫することにより、より多くの人々が気軽に気楽  
 に調理を体験できるような機会を作れるようにする。  
 (例)
- ・地産地消イベント等、「食」に関するイベントでの  
 調理体験コーナーの実施
- ・飲食店のシェフなどとの連携による料理教室等の充実

**【行動指針】～これやってみよう～ 「食卓に上る前の食材たちに出会ってみませんか？」その2  
2-1(2) 食べ物が食卓に上るまでの、自然や人への関わる機会(食材の本来の姿や調理過程)の不足**

**現状**

日々の食生活において、外食や調理済み食品が広く活用される中、魚や野菜の名前を知らなかったり、食材(魚など)の本来の姿や、生産現場から食卓に運ばれるまでのプロセスを知らなかったりする人が多い。

**目標**

調理済み食品が広く利用される現代社会において、生産現場や流通経路を直接、知ることを通じて、生産から食卓に運ばれるまでのプロセスへの意識を高めることにより、「食」への感謝の気持ちにつなげていく。



**これから必要とされる取組の方向性**

生産現場の情報を積極的に提供するとともに、市民が生産現場を身近に感じるような試みを実施する。

**既存の取組**

- 生産現場についての普及・啓発
  - ・小売店での商品への生産者表示
  - ・食育フェスタ等における市場の広報活動
- 地産地消を推進する人材の育成
  - ・「はまふうどコンシェルジュ」の養成
  - ・農家や農協による食農教育の推進

**新たな取組**

**プロモーション**

**既存の取組のより一層の推進**

- ・生産現場の生の声を消費者に伝える機会を充実させる。  
(例)
  - ・生産者によるスーパー等での実演販売
  - ・市場仲卸業者による講演会の実施
  - ・中央卸売市場の地域交流事業(第1・第3土曜日の市民開放)の周知の推進
- ・農家や農協の食農教育実践者への支援  
「はまふうどコンシェルジュ」や「よこはま食農教育マイスター」などの活動支援

**現状**

- ①横浜産の農畜産物に関するマークや愛称を知っている人が少ない。  
「食育に関する意識調査」では、「はま菜ちゃん(注)」を知っていると回答した人は、33.4%であった。また、「はま菜ちゃん」を知っていると回答した人は、男性は女性に比べて6.1%低い。  
※注・・・横浜生まれの横浜ブランド農産物(野菜26種、果物4種)のシンボルマーク
- ②「地産地消」を知らない人は、知っている人に比べて、市・県内産農畜水産物の購入意欲が低い。  
「食育に関する意識調査」では、市・県内産農畜水産物の購入意向について、地産地消の内容を知っている人は84.6%であったが、地産地消の内容も言葉も知らない人は57.2%であった。地産地消という言葉の内容を知っている人の割合は10代で30.8%、20代で36.8%であり、他の年代に比べて低い。

**目標**

- ①「はま菜ちゃん」の認知度を高めることを通して、多くの人が横浜産農畜産物への愛着を持つことができるようにする。
- ②地産地消という言葉の認知度が高まり、市・県内産農畜水産物の購入意欲が高まる。「食育に関する意識調査」の結果を踏まえて、特に、10代・20代への効果的な働きかけの方法を検討する。

☆数値目標「はま菜ちゃんを知っている市民の割合」 現状 33.4 % → 目標 45.0 %  
☆数値目標「地産地消の意味を知っている市民の割合」 現状 52.2 % → 目標 60.0 %

**これから必要とされる取組の方向性**

- ①「はま菜ちゃん」というシンボルマークをより多くの人に知ってもらうため、「はま菜ちゃん」を活用した広報をさらに充実させる。
- ②地産地消という言葉、より多くの人に知ってもらうため、分かりやすい言葉による普及啓発活動を行う。

**【横浜産農畜産物のシンボルマーク】**



**既存の取組**

- 横浜産農畜産物の普及・啓発
- ・「はま菜ちゃん」等の活用
  - ・「地産地消サポート店」の実施(市内産農畜産物をメニューに取り入れている飲食店を市ウェブサイトで紹介)
  - ・はま菜ちゃん直売マップの作成
- 地産地消を推進する人材の育成(再掲)
- ・「はまふうどコンシェルジュ」の養成
  - ・農家や農協による食農教育の推進

**新たな取組**

**プロモーション**

**地産地消のより効果的な広報**

- ①スーパー等小売店の青果コーナーなどで、「はま菜ちゃん」を活用した広報をさらに充実させる。

**既存の取組のより一層の推進**

- ②農家や農協の食農教育実践者への支援(再掲)  
「はまふうどコンシェルジュ」や「よこはま食農教育マイスター」などの活動支援

**現状**

臨海部は、野菜直売所の数が少ないなど、「地産」の生産物に触れ合う機会が少ない。

～関連データ～

中区・西区には直売所がなく（市内18区中16区に直売所あり）、鶴見・神奈川・磯子・金沢区には直売所の数が少ない。

**目標**

（西区・中区には直売所がないなどの関連データを踏まえて、）臨海部の市民に、市内産野菜の周知を促進し、市内産野菜を購入できる機会を増やしていく。

【はま菜ちゃん直売MAP  
（環境創造局作成）】



**これから必要とされる取組の方向性**

臨海部の市民をターゲットにした広告・販売媒体を活用する。

**既存の取組**

- 「地産」生産物の直売イベントの開催
  - ・みなとみらい農家朝市の開催
  - ・臨海部での野菜市の開催「わが町かながわ新鮮野菜市」
- 横浜産農畜産物の普及・啓発（再掲）
  - ・「はま菜ちゃん」等の活用
  - ・「地産地消サポート店」の実施（市内産農畜産物をメニューに取り入れている飲食店を市ウェブサイトで紹介）
  - ・はま菜ちゃん直売マップの作成
  - ・直売ネットワーク参加農家の推進

**新たな取組**

プロモーション

連携

既存の取組のより一層の推進

- ・既存の取組の拡充・連携による、地元野菜の購入を喚起する。
- ・直売ネットワーク参加農家を拡大する。
- ・地産地消サポート店の登録を拡大する。
- ・直売所の存在を一層周知する。
- （例）
- ・公共交通機関広告により直売所を周知し、横浜産野菜の購入者を増やす。
- ・みなとみらい農家朝市と中央卸売市場の地域交流事業（第1・第3土曜日の市民開放）を合わせて周知を行う。
- ・各区ウェブサイトにて区内直売所マップを掲載

**【行動指針】～これをやってみよう～ 「食材の誕生に、立ち会ってみませんか？」その3  
2-2(3) 食の体験活動機会の不足**

**現状**

(教育活動やレクリエーションとして) 生産の場を体験したい市民のニーズに対応できるシステムや農地が十分ではない。

**目標**

都市部である横浜市では、日常的に体験することが難しい農作業の機会を通して、楽しみながら、食材が生産される過程の理解が深まる。

**もぎとり収穫カレンダー**

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
なし(春水)												
なし(夏水)												
ぶどう												
かき												
くり												
キウイ												
みかん												
うめ												
ブルーベリー												
イチゴ(ハウス)												
トマト(ハウス)												
ジャガイモ												
サツマイモ												
露地夏野菜												
露地秋野菜												

**これから必要とされる取組の方向性**

より多くの市民が、気軽に楽しく、農業体験できる機会を増やす。  
既存の農地に限らず、より幅広い視点で市民農園用地の確保に努める。  
多様な市民利用型農園を推進する中で、教育ファーム(注)の取組を支援する。

**既存の取組**

- 農業体験の場の提供
  - ・栽培収穫体験ファーム(教育ファーム)
  - ・環境学習農園(教育ファーム)
  - ・特区農園
  - ・農体験イベント等の実施  
「農のある里づくり推進事業」  
「青葉みらい農くらぶ」等
  - ・収穫体験農園の開設支援

**新たな取組**

**横浜みどりアップ計画関連の取組の推進**

- ・農園付公園を整備し、市民が農業体験できる場の確保に努める。
- ・収穫体験農園のより一層の拡大に努める。

**農地確保に向けた新たな手法の検討**

- ・さらなる農地確保、市民農園の提供に向けた新たな手法を検討する。

※注…教育ファームとは、自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めること等を目的として、農林漁業者などが一連の農作業等の体験の機会を提供する取組をいいます。  
(国の食育推進基本計画の中で推進されています。)

**【行動指針】～はなしあおう～ 「今日は、家庭で地域と一緒に食事をしたい！」その1**  
**3-1(1) 家庭や地域での食事を通じたコミュニケーションの不足**

**現状**

- ①都市化等が進む中で、一人暮らし世帯の増加に伴い、「孤食」が常態化している人も増えている。
- ②特に高齢単身世帯や高齢夫婦のみ世帯が増えており、地域からの孤立化（コミュニケーションの不足）により、食事を楽しむ気持ちや、食事への関心を持ってなくなることが心配される。

～世帯数データ（横浜市内）「国政調査」～

高齢一人暮らし：47,448（H7）→73,990（H12）→97,621（H17）  
高齢夫婦のみ：68,493（H7）→96,440（H12）→124,331（H17）

**目標**

一人暮らしや夫婦のみで生活する高齢者が、食事を楽しむ気持ちや、食事への関心を持ち続けられるよう、食を通じた交流を推進する。



**これから必要とされる取組の方向性**

一人で食事をするが多くなりがちな高齢者が、人と交流しながら食事を取る機会を確保することにより、食事への関心を持ち続けて、食事を楽しむことができるように、「食事会などの会食の場」「地域での交流拠点」や「配食サービス」などの支援を進めていく。

また、これらの取組を支えていく意識を、地域に育むことができるようにする。

**既存の取組**

- 高齢者を対象とした食事サービス提供  
・高齢者食事サービス事業  
（介護保険法地域支援事業）  
一人暮らしの高齢者に対して栄養バランスのとれた食事を直接訪問して渡し、あわせて安否確認を行う。
- 高齢者を対象とした食育の普及・啓発  
・高齢者を対象とした食育講座  
「食を通じた元気高齢者増加事業」

**新たな取組**

**プロモーション**

**地域での食を通じた交流のより一層の推進**

- ①人と交流しながら食事をするための機会作り  
（例）・身近な施設（地区センターなど）での食を通じた地域交流（料理教室や会食など）を進める。  
・地域住民の交流拠点への支援
- ②食を通じた、地域からの孤立を防ぐためのサポート体制  
（例）配食サービスのネットワークを充実させ、見守りや安否確認などにつなげていく。

**【行動指針】～はなしあおう～ 「今日は、家庭で地域と一緒に食事をしたい！」その2**  
**3-1(2) 家庭や地域での食事を通じたコミュニケーションの不足**

**現状**

子育て環境が多様化する中、食事のマナー・作法など、かつて家庭で教えられていたものが、親から子へと十分に伝えられにくくなっている。

ひとり親家庭や共働き世帯の増加、親の長時間労働、子どもの多忙(塾通いなど)による家族団らんの難しさが増すなど、子育て環境が多様化している。

～関連データ～

- ・雇用者共働き世帯数(全国)「平成21年男女共同参画白書」  
771万(S63)→956万(H10)→1,011万(H20)
- ・ひとり親世帯数(横浜市内)「国勢調査」  
83,500(H7)→97,524(H12)→111,620(H17)
- ・平日、父親が子ども(未就学児)と過ごす時間  
「横浜市子育て支援に関するニーズ調査(平成20年子ども青少年局)」  
0時間…11.5% 1時間…38.9% 2時間…21.4%

**目標**

家庭や学校で、家族や友人たちと一緒に食べることの楽しさや、食事を通して自然にマナーや作法を子どもに伝える機会を増やしていけるようにする。



**これから必要とされる取組の方向性**

ワークライフバランスの取組と連携しながら、家族がともに食事をすることや、食事を通してマナーや作法を伝えていくことの大切さに対する市民の理解を深めていく。

**既存の取組**

- 職場と家庭での取組
  - ・ワークライフバランスの推進
- 食育計画策定マニュアルによる保育所での取組(再掲)
  - ・各保育所ごとの食育計画の策定
- 食教育推進計画に基づく市立学校での食育(再掲)

**新たな取組**

**プロモーション**

**食を通じた家族のコミュニケーション機会作り**

- ・ワークライフバランスのより一層の推進
- ・父親の育児・家事参加推進による、子どもや家族とのコミュニケーションの機会作り  
(例)「横浜パバスクール(仮称)」における父親向け料理教室の開催

**食事マナーを意識するためのきっかけ作り**

- ・家庭や学校で食事をする際に、食事のあいさつやマナーについて話し合う機会を作る。  
(例)「家庭での全市マナー向上デイ」の実施

**【行動指針】～はなしあおう～ 「食べ物があるのは、当たり前と思ったら大間違い」その1  
3-2(1) 食料自給率・食料品の輸入に関する、共通認識の不足**

**現状**

市・県内産農畜水産物の生産量等が限られている中、学校給食で市・県内産農畜水産物をできるだけ多く使用するようにしている。

**目標**

市立小学校の学校給食において、市・県内産物を使用する機会を増やすことを通して、小学生の食料自給率への関心の高まりにつなげていく。

☆数値目標「市立小学校の学校給食において、市・県内産物を使用する割合」  
現状 15.3 % → 目標 20.0 %

**これから必要とされる取組の方向性**

小学校給食のメニューに、市・県内産農畜水産物をさらに加えていくことができるよう、（市・県内産農畜水産物を使用した給食の品目を増やす等の）提供方法やメニュー構成について検討を進めていく。

こうした給食の中で進めている地産地消の取組を、児童から家族に伝えることを通じて、家庭の中で、食料自給率の問題を話し合うことができるようにする。

**既存の取組**

- 市内産野菜の小学校給食での活用
- ・地産地消月間（11月）における、小学校給食への市内産野菜（大根等）の利用

**新たな取組**

**小学校給食の提供方法の工夫**

- （例）
- ・市・県内産農畜水産物を使用した給食の品目を増やし、市・県内産物を活用可能なメニューの構成を検討する。
  - ・市・県内産農畜水産物の確保に努める。

**【行動指針】～はなしあおう～ 「食べ物があるのは、当たり前と思ったら大間違い」その2  
3-2(2) 食料自給率・食料品の輸入に関する、共通認識の不足**

**現状**

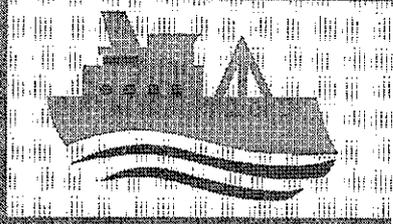
日本の食料自給率は41%（平成20年度、カロリーベース）であり、主要先進国と比較して低いが、こうした課題認識を社会全体で共有化しきれていない。

～関連データ～

主要先進国の食料自給率：11か国平均102.5%  
（平成15年、カロリーベース、農林水産省試算による）  
オーストラリア237%、カナダ145%、フランス122%、ドイツ84%、イタリア62%、  
オランダ58%、スペイン89%、スウェーデン84%、スイス49%、英国70%、アメリカ128%

**目標**

- ①学校の授業で取り上げることや、市・県内産農畜水産物の購入機会を増やすことを通して、食料自給率問題についての家庭での話し合いのきっかけにつなげていく。
- ②市・県内産農畜水産物の購入機会を増やすことを通して、結果的に食料自給率を高めることにつなげていく。



**これから必要とされる取組の方向性**

- ①自給率の背景にある課題（フードマイレージ等）についての関心を高めて、話題となるきっかけづくりの方法を検討する。  
また、食料自給率が低いとされている日本は、外国から輸入された食料によって、食生活が支えられていることを認識できるようにするために、引き続き、学校の授業で取り上げていくなどの取組を進めていく。
- ②市内産食材を目にする機会を増やし、結果的に自給率を高めるために、市・県内産農畜水産物の消費について話題となるきっかけづくりをする。

**既存の取組**

**○横浜産農畜産物の普及・啓発（再掲）**

- ・「はま菜ちゃん」等の活用
- ・「地産地消サポート店」の実施（市内産農畜産物をメニューに取り入れている飲食店を市ウェブサイトで紹介）
- ・はま菜ちゃん直売マップの作成
- ・直売ネットワーク参加農家の推進

**○地産地消を推進する人材の育成（再掲）**

- ・「はまふうどコンシェルジュ」の養成
- ・農家や農協による食農教育の推進

**新たな取組**

**プロモーション**

**【食料自給率問題の普及・啓発の充実】**

- ・食料自給率問題の普及・啓発の方法の検討

**【地産地消のより効果的な広報（再掲）】**

- ・スーパー等小売店の青果コーナーなどにおける、はま菜ちゃんを活用した広報をさらに充実させる。（再掲）

**【既存の取組のより一層の推進（再掲）】**

- ・既存の取組の拡充・連携による、地元野菜の購入を喚起する。
- ・直売ネットワーク参加農家を拡大する。
- ・地産地消サポート店の登録を拡大する。
- ・直売所の存在を一層周知する。（再掲）  
（例）各区ウェブサイトにて区内直売所マップを掲載

**【行動指針】～まいにちやってみよう～ 「食事があなたの人生を変えるかも!？」その1  
4-1(1) 食生活の乱れ**

**現状**

20代・30代男性は、朝食を欠食する人の割合が高い。

「食育に関する意識調査」では、朝食をほとんど毎日食べると回答している人は85.3%であるが、20・30代男性は他の年代に比べて、朝食欠食率が高く、20代男性で57.1%、30代男性で34.8%が朝食を欠食していると回答している。

**目標**

より多くの20代・30代男性にとって、毎日の生活のスタートであり「一日の活力の源」である朝食を食べることの大切さの理解を深め、習慣化につなげていく。

☆数値目標「朝食を欠食する市民の割合」(20代男性、30代男性)

20代男性	現状	57.1 %	→目標	15.0 %以下
30代男性	現状	34.8 %	→目標	15.0 %以下

**これから必要とされる取組の方向性**

朝食を欠食している人に対して、朝食の大切さを伝えることができるような啓発に取り組んでいく。

【朝ごはんを食べるキャンペーン  
(農林水産省作成)】



**既存の取組**

- 朝食摂取の推進
- 食教育推進計画に基づく市立学校での食育(再掲)

**新たな取組**

**プロモーション**

**朝食摂取の推進の充実**

- ・朝食摂取を呼び掛ける全市的な取組を実施する。(例)
- ・朝食摂取デーの実施(月に1日を設定)
- ・コンビニエンスストア等と連携した朝食摂取キャンペーン

**【朝食の大切さについて】**

朝食を抜いて学校や職場に行くと、なんとなくイライラしたり、集中力がなくて、勉強や仕事がかたらない事はありませんか？

これは、脳のエネルギーが不足していることが原因です。脳の活動エネルギーは主にブドウ糖の働きによるものですが、体内には大量に貯蔵しておくことが出来ず、すぐに不足してしまいます。ですから、朝の脳はエネルギー不足状態・・・

朝にしっかり「ごはん」を食べないと、脳のエネルギーが不足し、集中力や記憶力も低下してしまいます。

監修：神奈川県立保健福祉大学教授 中村丁次 ～農林水産省ウェブサイトより一部抜粋～

【行動指針】～まいにちやってみよう～ 「食事があなたの人生を変えるかも!？」その2  
4-1(2) 食生活の乱れ

現状

1日あたりの野菜の摂取量は十分ではない。

日本国民全体で、野菜の摂取量が少ないと言われている。

～関連データ「神奈川県県民健康・栄養調査」～

1日あたりの野菜摂取量（現状）：275.6g（平成15年度）

目標

健康に良い野菜のおいしさを実感し、1日の食事の中に、野菜を使ったメニューをもっと増やしていくような啓発を進めていく。

☆数値目標「1日あたりの野菜摂取量」（健康横浜21の目標を抜粋）  
現状 275.6g → 目標 350g以上

これから必要とされる取組の方向性

野菜を好きな人であっても、1日350g以上野菜を摂取をすることは容易ではないため、正確な知識を伝えられるよう工夫する。また、野菜を嫌いな人であっても、調理方法の工夫をするなど「おいしく楽しく」野菜を食べられるような啓発を検討する。

【よこはま健康応援団ステッカー  
（健康福祉局作成）】

よこはま健康応援団



よこはま・元気・めしあがれ  
健康横浜21

既存の取組

○野菜摂取の推進

- ・「よこはま健康応援団」の実施（健康に配慮したメニューを提供する飲食店を市ウェブサイトで紹介）
- ・スーパーマーケットでの野菜料理の紹介
- ・小学生を対象とした「はま菜ちゃん料理コンクール」の実施、入賞レシピの市ウェブサイトへの掲載
- ・野菜摂取啓発事業の実施  
「緑をたっぷり召し上がれ事業」  
「いただきます！都筑野菜キャンペーン」  
「『せやサイ君』の野菜摂取アップ作戦」

○食教育推進計画に基づく市立学校での食育（再掲）

新たな取組

連携

野菜摂取の推進の拡充

- ・スーパー等小売店の青果コーナーなどにおける、はま菜ちゃんを活用した広報をさらに充実させる。（再掲）
- ・地産地消の取組と食を通じた健康づくりの取組とが連携しながら、楽しみながらおいしく野菜をとれるような機会を増やすようにする。  
（例）
- ・野菜直売所での野菜料理の紹介
- ・よこはま健康応援団と地産地消サポート店との連携による、野菜を食べることの啓発活動
- ・市ウェブサイトにおいて、野菜がおいしく食べられるレシピを充実させる。

**【行動指針】～まいにちやってみよう～ 「食事があなたの人生を変えるかも!？」その3  
4-1(3) 食生活の乱れ**

**現状**

- ①食事の栄養バランスの偏りに加え、食習慣の乱れが、生活習慣病の増加を引き起こしている。
- ②いわゆる「孤食（一人で食べる）」の常態化により、食事への関心が薄れ、不規則な食事に陥りがちとなることへの懸念が指摘されている。

**目標**

生活習慣病予防のために、日々の食事習慣「基本は、1日三食バランスよく」を実践することを心がけるように、啓発を強化していく。

40代以上の成人は、特定健康診査（注）の対象となるなど、生活習慣病のリスクが高いため、健康診査等の中での食生活改善の啓発を強化していく。

<注>医療保険に加入している40歳から74歳の被保険者・被扶養者を対象として、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目し、保健指導に重点を置き、生活習慣病を予防するために、平成20年4月より開始された健康診査。糖尿病、脳卒中、心筋梗塞などを引き起こす確率の高いメタボリックシンドロームの人や、予備群の人をいち早く見つけるために実施されている。

☆数値目標「適正体重である市民の割合」（健康横浜21の目標を抜粋）

20～60代で肥満でない人（男性） 現状 75.9% → 目標 85%以上  
40～60代で肥満でない人（女性） 現状 83.8% → 目標 85%以上

**これから必要とされる取組の方向性**

日常生活の中で、食事に対する関心が薄れないようにする。

さらに、仕事や生活スタイルの変化に伴い、不規則な食生活に陥りやすい危険性があるが、栄養バランスのとれた規則正しい食生活が、健康にとって重要な要素であることを市民に対して啓発できるように進めていく。

**既存の取組**

○健康的な食生活の推進

- ・よこはま健康応援団の実施（健康に配慮したメニューを提供する飲食店を市ウェブサイトで紹介）（再掲）
- ・公共交通機関と連携した健康づくりの情報等についての普及・啓発（車内広告、駅でのパンフレット配布）（再掲）

○健康的な食生活の相談支援

- ・区役所における生活習慣改善相談（再掲）
- ・医療機関スタッフによる栄養・食事講座の実施「脳卒中予防セミナー」等

**新たな取組**

**プロモーション**

**健康的な食生活の推進の拡充**

- ・日常生活の中で、健康的な食生活を意識づけられるような連続した取組を実施する。
- ・生活のより身近なところで、食事の栄養バランスを意識できるような啓発をする。（再掲）
- （例）
- ・事業主が行う健康診断の中で、食生活改善について重点的な啓発を実施する。
- ・飲食店におけるメニューのカロリー表示や野菜を使ったメニューの提供を一層進める。
- ・コンビニエンスストア等との連携による、食事の栄養バランス向上キャンペーンの展開（再掲）

【行動指針】～まいにちやってみよう～ 「もったいない! その食べ物、本当に食べられないの？」  
4-2 食品の無駄遣いの現実

現状

- ①食べ残し(注1)をなくそうとする習慣が、十分に浸透していない。
- ②小売店や飲食店における食品ロス(注2)が発生している現実がある。

※注1…食物アレルギーへの対応など健康に配慮したものを除く

注2…本来食べられるにもかかわらず廃棄されているもの

「食育に関する意識調査」では、食事の際に「食べ残さない」ことを習慣にしていると回答した人は61.9%であった。

一方で、食事に関する「もったいない精神」について気をつけたいと回答した人は31.8%、食べ残しや食品廃棄物の問題に関心があると回答した人は40.3%であった。

農林水産省の「食品ロスの削減に向けた検討会」によると、年間約500万～900万トンの食品ロスが発生している。(データは、農林水産省総合食料局の推計による概算値)

目標

- ①好きなものを好きな時間に食べることが容易な現代社会において、食事の食べ残しを減らすことを通して、「食」への感謝の気持ちを高めていく。
- ②小売店や飲食店における食品ロスが発生している原因や実態を、知る機会を増やすことを通して、「食」を大切にしようとする気持ちを高めていく。

これから必要とされる取組の方向性

- ①一人ひとりが「食べられること」への感謝の気持ちを持つことができるよう、日々の食事の中で、食べ残しをしない習慣を身に付けることを意識づけるきっかけをつくる。
- ②事業者への啓発を進め、食品ロスを減少させるとともに、市民への啓発機会を増やし、「食」への感謝の気持ちを高めていく。

既存の取組

- 食品ロス防止に関連する普及・啓発
  - ・直売所等での規格外野菜の販売
- 食品ロスをなくすための取組
  - ・消費期限に到達する前のコンビニ弁当の食堂での提供
  - ・市民(消費者)・事業者・行政の連携による廃棄物の「発生抑制(リデュース)推進事業」
  - ・市庁舎地下食堂「レストランほっと」等における、ご飯の量の調整サービス
- 食教育推進計画に基づく市立学校での食育(再掲)

新たな取組

プロモーション

食べ残しを減らす意識の醸成・啓発

多くの横浜市民に食べ残しをしないことを呼び掛けるキャンペーンを実施する。

(例)

- ・飲食店で量の調整サービス等の拡大の働きかけ
- ・飲食店での持ち帰り普及促進(持ち帰りができる飲食店の周知、衛生面に配慮した上でのドギーバッグの普及促進)

食品ロス防止の普及・啓発の拡充

食品ロス問題に関する普及・啓発のより一層の推進(例)

- ・小売店等への立入調査による実態の把握と啓発活動
- ・正しい保存方法等を啓発することによる、手付かず食品の削減
- ・残り物の出にくい販売方法(バラ売り、量り売り)の推奨
- ・食品ロス防止につながる料理教室の推進

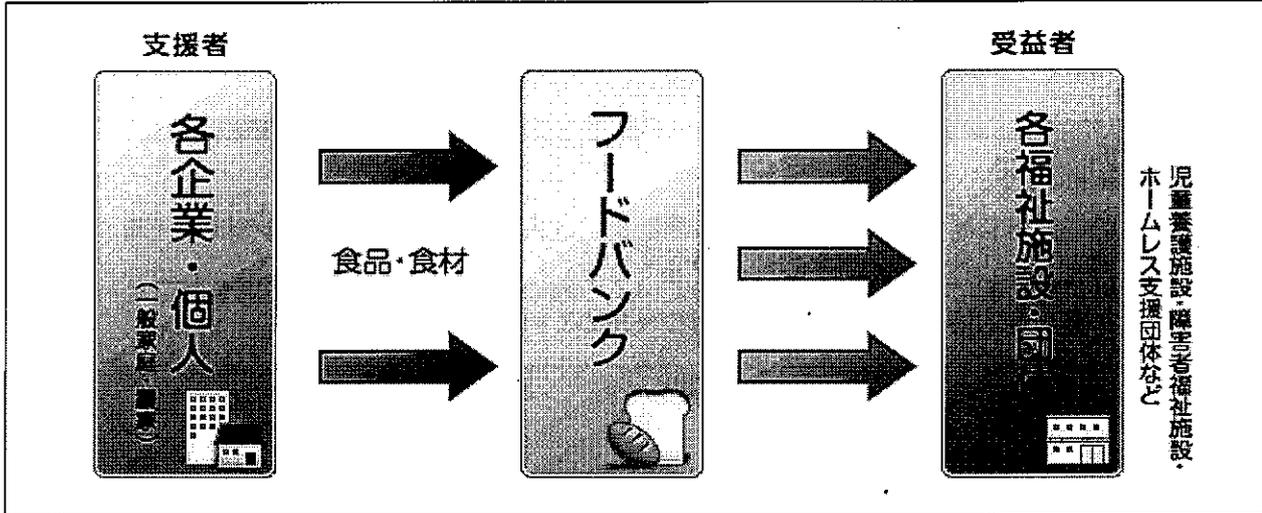
## 参考資料

(参考) NPO法人等によって行われている「フードバンク」の取組について紹介します。  
(農林水産省が推進しています。)

食品企業の製造工程で発生する規格外品などを引き取り、福祉施設等へ無料で提供する「フードバンク」と呼ばれる団体・活動があります。農林水産省では、まだ食べられるにもかかわらず廃棄されてしまう食品（いわゆる食品ロス）を削減するため、こうした取り組みを有効に活用していくことも必要ではないかと考えています。

～農林水産省ウェブサイトより～

### フードバンク関係図



目標一覧

目標

よく知ろう

覚えてしまえば、結構楽しい！

あなたの住む街にこんなものがないか！！

その食べ物、本当に大丈夫？

生活習慣病予防に重要な食事の栄養バランスの、様々な指標に対する関心を高め、理解することによって、より健康的な食生活を営めるようにする。

乳幼児を持つ親たちの、食育への関心を高め、成長に重要な時期である乳幼児に必要な栄養バランスのとれた「食」の提供を通して、自分で「食」を選択することができない乳幼児の健やかな成長を促進する。

横浜の開港以来の「食」の経由地としての歴史を知ることで、横浜が近代日本の「食」に影響を与えたことを誇りに感じるようになる。

横浜を経由して全国に広まった料理や食べ物に対して、より一層市民が愛着を感じ、市民自身が全国に発信する。

障害者施設等が生産・提供する食品を、地域の多くの住民が知り、それらの食品を通して、障害者に対する理解がより一層高まる。

食品の安全性に関する話題への市民の関心を高め、基礎的な知識を身につけることにより、家庭で発生する食中毒による健康被害を減少させていく。

事業者が、食中毒予防のための適切な対応を怠ることなく、食の安全・安心を向上させる体制を確保することにより、食中毒件数が減少し、横浜市民の食の安全が守られる。

適正なアレルギー表示が徹底されることなどにより、食物アレルギーを持つ市民が安心して食生活を送ることができるようにする。

本来、産地偽装は主に事業者側のモラルハザードなどから生じる問題ではあるが、市民も食材の流通や産地に対する意識を高めることを通して、事業者側の法令違反を防止することにつなげていく。

これをやってみよう

食卓に上る前の食材たちに出会ってみませんか？

立ち会ってみませんか？食材の誕生に

「食」に対する関心を高めるための手段の一つとなる、調理の楽しさを知り、自ら調理をするために必要な知識を身に付ける。それらの知識を活かして、性別や年代に関係なく、調理の機会を通して、楽しさを実感する。

調理済み食品が広く利用される現代社会において、生産現場や流通経路を直接、知ることを通して、生産から食卓に運ばれるまでのプロセスへの意識を高めることにより、「食」への感謝の気持ちにつなげていく。

「はま菜ちゃん」の認知度を高めることを通して、多くの人が横浜産農畜産物への愛着を持つことができるようにする。

地産地消という言葉の認知度が高まり、市・県内産農畜水産物の購入意欲が高まる。

(西区・中区には直売所がないなどの関連データを踏まえて、) 臨海部の市民に、市内産野菜の周知を促進し、市内産野菜を購入できる機会を増やしていく。

都市部である横浜市では、日常的に体験することが難しい農作業の機会を通して、楽しみながら、食材が生産される過程の理解が深まる。

目標

ほほしあほう

今日は、一緒に食事をしたい！  
家庭で地域で

一人暮らしや夫婦のみで生活する高齢者が、食事を楽しむ気持ちや、食事への関心を持ち続けられるよう、食を通じた交流を推進する。

家庭や学校で、家族や友人たちと一緒に食べることの楽しさや、食事を通して自然にマナーや作法を子どもに伝える機会を増やしていけるようにする。

市立小学校の学校給食において、市・県内産物を使用する機会を増やすことを通して、小学生の食料自給率への関心の高まりにつなげていく。

食べ物があるのは、当たり前と思っただら大間違い！

学校の授業で取り上げることや、市・県内産農畜水産物の購入機会を増やすことを通して、食料自給率問題についての家庭での話し合いのきっかけにつなげていく。

市・県内産農畜水産物の購入機会を増やすことを通して、結果的に食料自給率を高めることにつなげていく。

まいにちやってみよう

食事があなたの人生を変えられるかも！？

より多くの20代・30代男性にとって、毎日の生活のスタートであり「一日の活力の源」である朝食を食べることの大切さの理解を深め、習慣化につなげていく。

健康に良い野菜のおいしさを実感し、1日の食事の中に、野菜を使ったメニューをもっと増やしていくような啓発を進めていく。

生活習慣病予防のために、日々の食事習慣「基本は、1日三食バランスよく」を実践することを心がけるように、啓発を強化していく。

もったいない！その食べ物、本当に食べられないの？

好きなものを好きな時間に食べることが容易な現代社会において、食事の食べ残しを減らすことを通して、「食」への感謝の気持ちを高めていく。

小売店や飲食店における食品ロスが発生している原因や実態を、知る機会を増やすことを通して、「食」を大切にしようとする気持ちを高めていく。

## 横浜市食育推進計画 ～第3章～

### Ⅲ 食育の推進に向けて (今後の推進体制)

#### 1 推進の考え方

今回、食育推進計画の中で、食育についての行動指針、「よこはま指針」を策定し、この指針を今後、多くの市民に広く訴え、日常生活に反映させてもらうことを目指しています。また、食事の栄養バランスの向上、朝食の欠食率の改善や個々の食育上の課題解決に向けて、6年後の数値目標を導入しました。

「よこはま指針」をはじめ、多くの食育に関連する取組を、これまでも増して市民生活への浸透を図りながら、数値目標を達成していくためには、広報や啓発活動の新たな強化が求められています。しかし、横浜市を取り巻く財政状況は厳しく、これらの事業への大幅な新規の投資は期待できる状況でないことも事実です。そこでまずは、事業効果の向上やプロモーション強化を目的とした、新たな仕組みづくりや取組に着手していきます。

横浜では、多岐にわたる分野で多くの市民、関係団体、事業者が食育の充実に向け、それぞれの活動に取り組んできた歴史があります。これを横浜の貴重な財産として改めて高く評価する必要があります。より多くの市民への普及・浸透を図るといふ、今後の展開に向けた課題を踏まえると、こうした民間の活動の重要性が、ますます高まるのは言うまでもないことです。

また、計画策定を契機に、これまで関係部署がそれぞれ担当している食育の分野（例えば、「健康的な食生活」など）で進めてきた取組・事業について、今後は一層の連携を深め、総合的に展開していきます。これにより、相乗効果を生み出すとともに、全庁的に食育の推進を図ります。

このような観点から、引き続き、市民、関係団体や事業者などが行う活動への必要な支援を行うとともに、多くの食育関係者がそれぞれの持つ、アイデアやノウハウを持ち寄り、一体となって食育を進め、できるだけ多くの成果を上げるようにしていきます。

### Ⅲ 食育の推進に向けて(今後の推進体制)

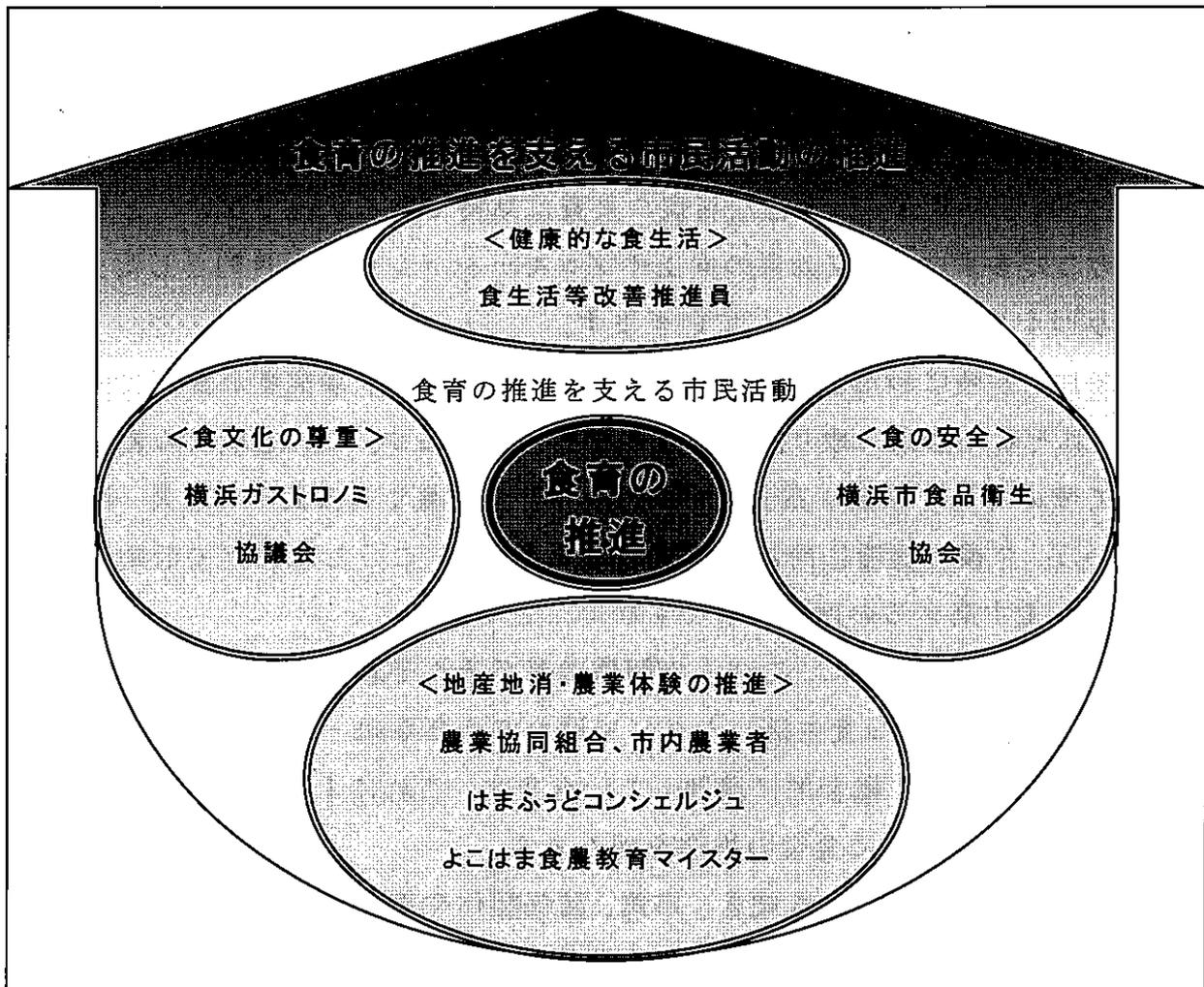
#### 2 推進体制

(1) 市民・民間事業者と一体となった食育プロモーションの立ち上げ・展開  
様々な食育活動を行っている、市民、関係団体、事業者、行政が一体となった連携を図りながら、「よこはま食育プロモーション（仮称）（注）」活動を新たに行います。

具体的には、オール横浜なプロモーション組織を立ち上げ、市民、関係団体、事業者との協働により、全市的に食育のキャンペーンに取り組んでいきます。

※注・・・13ページ参照

#### 【市民団体等の活動状況】

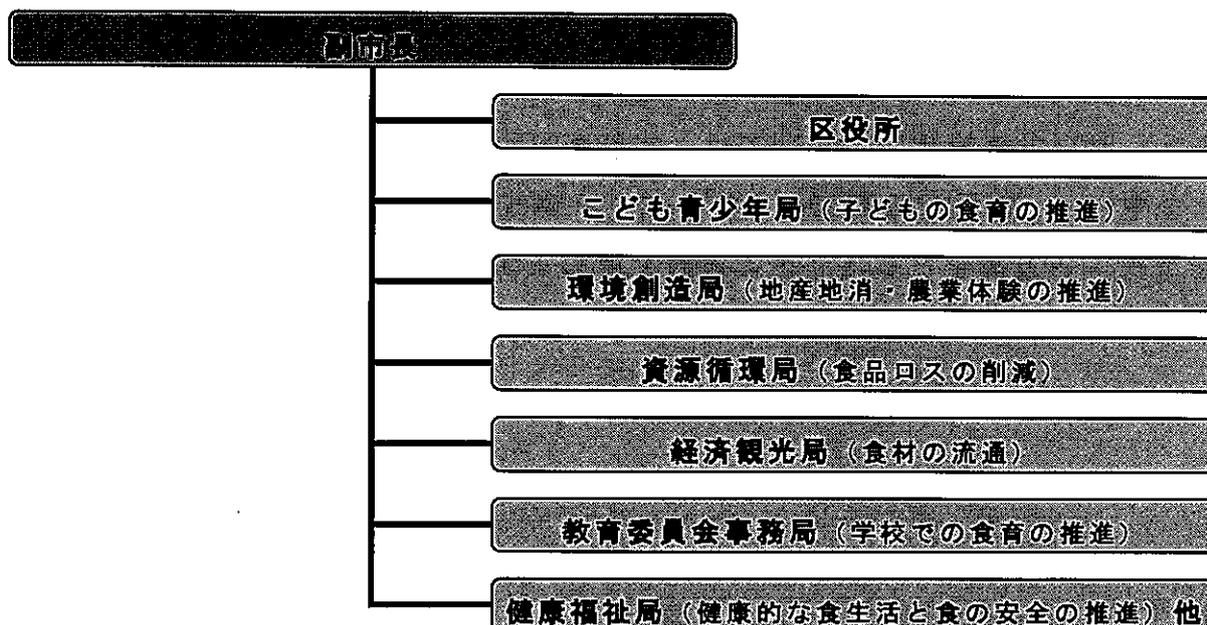


### Ⅲ 食育の推進に向けて(今後の推進体制)

#### (2) 横浜市(市内)の推進体制

新たに横浜市市内食育推進会議(仮称)を設置し、関係部署が食育関連事業の情報の共有化と連携を高めるとともに、必要に応じて組織横断的な取組を行います。こうした試みにより、総合的でより効果的な食育の推進を図ります。

#### 【横浜市市内食育推進会議(仮称)】



#### (3) プロモーションツールの開発・活用

食育のプロモーションやキャンペーンの効果を一層、上げるため、キャラクターの活用やロゴの開発を図っていきます。

既に横浜市では、教育委員会の食育キャラクター「バランスイ〜ナ」や、横浜ブランド農産物のシンボルマーク「はま菜ちゃん」などのキャラクターを製作し、それらを活用した食育の啓発を行っていますが、現状は使用方法が限定的などの理由から、多くの市民に十分に認知される環境ではありません。そこで、改めてその位置付けと多くの市民の関心を引くような活用法について検討を進めていきます。また、新たな食育のシンボル・キャラクター製作について、現時点では考えていませんが、今後、市民からそうした意見があれば検討していく考えです。

さらにキャラクターに加え、新たに横浜の食育をアピールする、「食育ロゴ」(文字を組み合わせて個性的な書体に図案化したもの)を作成し、多くの市民、

### Ⅲ 食育の推進に向けて(今後の推進体制)

関係団体、事業者にも活用していただくことなどを通して、全市的な周知を図ります。

#### 3 計画の達成状況把握と評価

本計画の計画期間（平成 27 年度末まで）に目標の達成を目指します。

計画期間中は、横浜市庁内食育推進会議（仮称）において、取組の推進状況の確認・評価を行い、さらなる食育の推進に努めてまいります。

また、次期計画策定時においては、本計画で設定した数値目標（44 ページ参照）を中心に、市民意識調査の実施等により達成状況を把握、検証し、市民の意見を反映する方法をとったうえで検討を進めます。

# 横浜市食育推進

## 【関連計画】

食教育  
推進計画  
(市立小・中・高等・  
特別支援学校  
での食育の推進)

食育計画策定  
マニュアル  
(保育所での  
食育の推進)

健康横浜21  
(健康な食生活  
の推進)

横浜  
みどりアップ計画  
(地産地消の推進)

横浜市食品衛生  
監視指導計画  
(食の安心と  
安全の確保)

その他の計画  
(地域福祉保健計  
画、一般廃棄物処  
理基本計画など)

## 【主な取組】

## 【主な関係部署】

【主な取組】	【主な関係部署】
<b>食事の栄養バランス</b>	
・食事の栄養バランスの普及・啓発、相談支援	・こども青少年局 ・健康福祉局 ・教育委員会事務局
・乳幼児の親対象の食育の情報提供	
・乳幼児の親対象の、食育に関する相談支援	
<b>食にまつわる地域文化や伝統</b>	
・横浜の食文化を意識した小学校給食の実施 ★障害者施設で生産する食品の販売促進	・健康福祉局 ・経済観光局 ・教育委員会事務局
<b>安全・安心な食事</b>	
・食の安全の普及・啓発、相談支援 ・食に関連する事業者向けの取組	・こども青少年局 ・健康福祉局 ・経済観光局 ・教育委員会事務局
・食材の流通の普及・啓発	
<b>食べ物が食卓に上るまでの、自然や人への関わり</b>	
・食材の生産現場の普及・啓発	・環境創造局 ・経済観光局
・料理教室等市民参加イベントの開催	
<b>食に関する体験活動</b>	
・市・県内産農畜水産物の普及・啓発 ・地産地消を推進する人材の育成 ・「地産」生産物の直売イベントの開催 ・農業体験の場の提供	・環境創造局 ・経済観光局
<b>家庭や地域での食事を通じたコミュニケーション</b>	
・市立学校での食育	・こども青少年局 ・健康福祉局 ・教育委員会事務局
・保育所での食育	
★高齢者対象の食事サービス提供 ・高齢者対象の食に関連する普及・啓発	
<b>食料自給率・食料品の輸入に関する、共通認識</b>	
・市・県内産野菜の小学校給食での活用	・環境創造局 ・経済観光局 ・教育委員会事務局
・食料自給率問題についての普及・啓発 ・市・県内産農畜水産物の普及・啓発(再掲) ・地産地消を推進する人材の育成(再掲)	
<b>食生活の乱れ</b>	
・健康的な食生活(朝食摂取・野菜摂取等)の推進、相談支援	・健康福祉局 ・教育委員会事務局
<b>食品の無駄遣いの現実</b>	
・食品ロス削減に向けた普及・啓発など	・資源循環局 ・教育委員会事務局

★…横浜市食育推進計画策定を機に、食育に位置付け

横浜市食育推進計画

新規

よこはま指針

よく知ろう

・食事の栄養バランスの普及・啓発の充実  
・相談支援のより効果的な広報

・横浜の食文化の普及・啓発の充実  
・既存の取組のより一層の推進

・小・中学校での食の安全に関する指導の実施  
・食の安全、食材の流通の普及・啓発の充実  
・既存の事業者向けの取組の充実

これをやってみよう

・調理への関心を高めるための取組  
・料理教室等の情報集約  
・既存の取組のより一層の推進

・既存の取組のより一層の推進  
・地産地消のより効果的な広報

はなしあおう

・地域での食を通じた交流のより一層の推進  
・食を通じた家族のコミュニケーション機会の作り

・小学校給食の提供方法の工夫  
・食料自給率問題の普及・啓発の充実  
・地産地消のより効果的な広報（再掲）

まいにちやってみよう

・健康的な食生活の推進、相談支援の充実

・食ハ残しを減らす意識の醸成・啓発  
・食品ロス防止の普及・啓発の拡充

新規

「よこはま食育  
プロモーション  
（仮称）」の展開

多様で幅広い食育関連の取組の総合的展開に向けた仕組みづくり

市民・民間事業者など「市民力」を活かした、食育のプロモーションの展開

「食育」のさらなる普及・充実  
（目標値の達成）

# 数値目標一覧

現状	目標	目標を達成するための数値目標	現状値	数値目標	
<b>よく知ろう</b>					
「食事バランスガイド」を参考にしながら、食生活を送っている人は少ない。	生活習慣病予防に重要な食事の栄養バランスの様々な指標に対する関心を高め、理解することによって、より健康的な食生活を営めるようにする。	食事バランスガイド等を参考に食生活を送っている市民の割合	29.7%	70.0%	
家庭などでできる簡単な食中毒予防に関する知識が十分に浸透していない。	食品の安全性に関する話題への市民の関心を高め、基礎的な知識を身につけることにより、家庭で発生する食中毒による健康被害を減少させていく。	食品の安全性に関する基礎的な知識をもっている市民の割合 ※1	45.1%	60.0%	
<b>これをやってみよう</b>					
横浜産の農畜産物に関するマークや愛称を知っている人が少ない。	「はま菜ちゃん」の認知度を高めることを通して、多くの人が横浜産農畜産物への愛着を持つことができるようにする。	「はま菜ちゃん」を知っている市民の割合 ※1	33.4%	45.0%	
地産地消を知らない人は知っている人に比べて、市・県内産農畜水産物の購入意欲が低い。	地産地消という言葉の認知度が高まり、市・県内産農畜水産物の購入意欲が高まる。	地産地消の意味を知っている市民の割合	52.2%	60.0%	
<b>はなじあおう</b>					
市・県内産農畜水産物の生産量等が限られる中、学校給食で市・県内産農畜水産物をできるだけ多く使用するようにしている。	市立小学校の学校給食において、市・県内産物を使用する機会を増やすことを通して、小学生の食料自給率への関心の高まりにつなげていく。	市立小学校の学校給食において、市・県内産物を使用する割合	15.3%	20.0%	
<b>まいにちやってみよう</b>					
20代・30代男性は、朝食を欠食する人の割合が高い。	より多くの20代・30代男性にとって、毎日の生活のスタートであり「一日の活力の源」である朝食を食べることの大切さの理解を深め、習慣化につなげていく。	朝食を欠食する市民の割合 ※2	20代男性	57.1%	15.0%以下
			30代男性	34.8%	15.0%以下
1日あたりの野菜の摂取量は十分ではない。	健康に良い野菜のおいしさを実感し、1日の食事の中に、野菜を使ったメニューをもっと増やしていくような啓発を進めていく。	1日あたりの野菜摂取量 ※3	275.6g	350g以上	
①食事の栄養バランスの偏りに加え、食生活の乱れが生活習慣病の増加を引き起こしている。 ②いわゆる「孤食（一人で食べる）」の常態化により、食事への関心が薄れ、不規則な食事に陥りがちとなることへの懸念が指摘されている。	生活習慣病予防のために、日々の食事習慣「基本は、1日三食バランスよく」を実践することを心がけるように、啓発を強化していく。	適正体重である市民の割合 ※3	20～60代で肥満でない男性	75.9%	85.0%以上
			40～60代で肥満でない女性	83.8%	85.0%以上
<b>*食育推進計画全体に関わるもの</b>					
食育に関心をもっている市民の割合 ※1			73.7%	90.0%	

注) ※1・・・0歳以上、それ以外は20歳以上を対象とします。

※2・・・健康横浜21では、朝食を食べる人の割合を全市民で85%以上にすることを目標にしています。

※3・・・健康横浜21で設定されている目標

## 計画の検討経過

### 横浜市食育推進計画検討委員会

(敬称略・五十音順)

氏名	所属
阿部 誠	横浜農業協同組合 営農部 部長 (H22.4～)
伊奈 靖浩	社団法人 横浜市歯科医師会 常務理事
今平 茂	横浜ガストロノミ協議会 会長(「霧笛楼」総料理長)
岩瀬 一雄	横浜市場活性化協議会 副会長
梅澤 真由美	社団法人 神奈川県栄養士会 副会長
大竹 斎子	はまふうどコンシェルジュ
金子 佳代子	横浜国立大学教育人間科学部 教授
鈴木 範雄	横浜市私立保育園園長会 会長
長島 由佳	横浜市PTA連絡協議会 会長
中山 知樹	横浜農業協同組合 青壮年部 顧問
長谷川 正	社団法人 横浜市食品衛生協会 理事
馬場 正徳	横浜市立小学校長会 健康教育部会部長
濱見 米子	横浜市食生活等改善推進員協議会 会長
日和佐 信子	財団法人 横浜市消費者協会 理事長
矢沢 定則	横浜農業協同組合 営農経済部 部長 (~H22.3)
和田 喜久枝	よこはま一万人子育てフォーラム 会員
和田 廣巳	社団法人 横浜市医師会 常任理事

### 横浜市食育推進計画検討委員会 検討経過

第1回委員会 日時:平成21年7月2日(木) 会場:市庁舎7S会議室

- 【議題】
- 1 横浜市で実施している食育に関連する取組
  - 2 横浜市食育推進計画策定の考え方について
  - 3 「食」に関する市民アンケートの内容について

第2回委員会 日時:平成21年11月5日(木) 会場:松村ビル別館201会議室

- 【議題】
- 1 「食育に関する意識調査」結果報告
  - 2 横浜市食育推進計画の構成

第3回委員会 日時:平成22年1月28日(木) 会場:横浜市開港記念会館9号室

- 【議題】「横浜市食育推進計画素案(案)」の検討

第4回委員会 日時:平成22年6月24日(木) 会場:関内中央ビル 5階大会議室

- 【議題】
- 1 市民意見募集の結果報告
  - 2 計画策定後の食育の推進について

第5回委員会 日時:平成22年7月22日(木) 会場:松村ビル別館201会議室

- 【議題】
- 1 横浜市食育推進計画の最終案
  - 2 今後の食育推進の進め方

### 計画素案への市民意見募集の実施

平成22年4月12日(月)～5月14日(金)

「食育に関する意識調査」と計画の関係性について			
問7	あなたはふだん、朝食・昼食・夕食をどの程度食べていますか。	・朝食を欠食していると回答した人 20代男性:57.1% 30代男性:34.8%	★数値目標設定に活用 4-1 (1)
問9	あなたは、食事の際に、習慣にしていることはありますか。	・「食べ残さない」と回答した人 全体:61.9%	☆現状認識のためのデータとして活用 4-2
問12	あなた自身の食生活で、気をつけたいと思うことはありますか。	・「食材の流通や産地について」と回答した人 全体:22.8%	☆現状認識のためのデータとして活用 1-3 (3)
		・「自分で食事を作ること、作り方を知ること」と回答した人 全体:28.5%	☆現状認識のためのデータとして活用 2-1 (1)
		・「もったいない精神」と回答した人 全体:31.8%	☆現状認識のためのデータとして活用 4-2
問14	あなたのご家庭では、誰が調理の中心となっていますか。	・「自分が中心になっている」と回答した人 男性:5.1% 女性:52.2%	☆現状認識のためのデータとして活用 2-1 (1)
問16	あなたは「食育」に関心がありますか。	・「食育に関心がある(「関心がある」「どちらかといえば関心がある」)と回答した人 全体:73.7%	★数値目標設定に活用
問17	あなたは、「食育」に関する下記のようなことに関心がありますか。	・「食中毒、産地偽装など、食品の安全確保」と回答した人 全体:52.1%	☆現状認識のためのデータとして活用 1-3 (3)
		・「食べ残しや食品廃棄物の問題について」と回答した人 全体:40.3%	☆現状認識のためのデータとして活用 4-2
問18	あなたは、食事の望ましい組み合わせとおおよその量を示したコマ型のイラスト「食事バランスガイド」を見たことがありますか。	・「見たことがある」と回答した人 男性:48.3% 女性:73.4%	☆現状認識のためのデータとして活用 1-1 (1)
問18-1	「食事バランスガイド」を参考にし、メニューを考えたり、選んだりしますか。	・「食事バランスガイド」を参考にしている(「ほぼ毎食参考にしている」「毎日食は参考にしている」「時々参考にしている」)と回答した人 全体(20歳以上):29.7%	★数値目標設定に活用 1-1 (1)
問21	あなたは「地産地消」とは何か知っていましたか。	・「内容」を知っていると回答した人 全体(20歳以上):52.2%	★数値目標設定に活用 2-2 (1)
問22	あなたは、「地産地消」につながる以下のマークを見たことがありますか。	・「はま菜ちゃん」を知っていると回答した人 全体:33.4%	★数値目標設定に活用 2-2 (1)
問24	あなたは横浜市や神奈川県産の農畜産物・水産物とわかる食品であれば、購入したいと思いませんか。	・市・県内産農畜水産物を購入したい(「多少割高でも購入したい」「同じくらいの価格であれば購入したい」と回答した人 全体:71.5%	☆現状認識のためのデータとして活用 2-2 (1)
問25	あなたは、どの程度、食品の安全性に関する知識(食品の表示の見方や食中毒菌について等)があると思いませんか。	・食の安全性に関する基礎的な知識を持っている(「十分にあると思う」「まああると思う」と回答した人 全体:45.1%	★数値目標設定に活用 1-3 (1)

# 「食育に関する意識調査」結果（概要）

## 1. 調査設計

### (1) 調査目的

「横浜市食育推進計画」の策定に向けて、市民の食生活及び食に関する分野で、意識・実践していること等を明らかにするとともに、計画の目標、施策の検討等に活用する。

### (2) 調査概要

調査概要は下表のとおり。

表1 調査概要

調査地域	横浜市全域
調査手法	郵送調査
調査対象者	横浜市民 5,000 人（13 歳未満は保護者等が代理記入）
調査標本	・住民基本台帳より無作為抽出 4,990 人 ・外国人登録より 10 人（ルビつき調査票を配布）
調査期間	2009 年 8 月 20 日（木）～9 月 4 日（金）（9/24(木)分まで反映）

### (3) 回収結果

区別（複数回答）及び年齢別の回収結果は下表のとおり。

1,867 票（有効回収数 1,866 票） 有効回収率 37.3%

表2 区別回収状況

区別	女性	男性	無回答	合計	%
青葉区	58	39	0	97	5.20
旭区	66	40	0	106	5.68
泉区	57	31	2	90	4.82
磯子区	62	42	1	105	5.63
神奈川区	69	33	0	102	5.47
金沢区	65	45	0	110	5.89
港南区	67	41	1	109	5.84
港北区	57	44	1	102	5.47
栄区	72	48	0	120	6.43
瀬谷区	65	38	2	105	5.63
都筑区	58	44	0	102	5.47
鶴見区	54	40	0	94	5.04
戸塚区	62	34	0	96	5.14
中区	52	42	1	95	5.09
西区	67	36	1	104	5.57
保土ヶ谷区	59	38	0	97	5.20
緑区	61	50	1	112	6.00
南区	61	46	0	107	5.73
無回答	2	0	11	13	0.70
TOTAL	1,114	731	21	1,866	100.00

表3 年代別回収状況

年代別	女性	男性	無回答	合計	%
10歳未満	114	115	0	229	12.27
10代	178	152	1	331	17.74
20代	75	42	0	117	6.27
30代	231	69	0	300	16.08
40代	141	62	1	204	10.93
50代	62	51	1	114	6.11
60代	98	110	0	208	11.15
70代以上	123	103	0	226	12.11
無回答	92	27	18	137	7.34
TOTAL	1,114	731	21	1,866	100.00

※グラフの見方：数表つき縦棒グラフにおいて、TOTAL に対する比率の差の検定（両側検定、有意水準 0.05）を行い、TOTAL より高いものに○、低いものに△を参考として標記している。

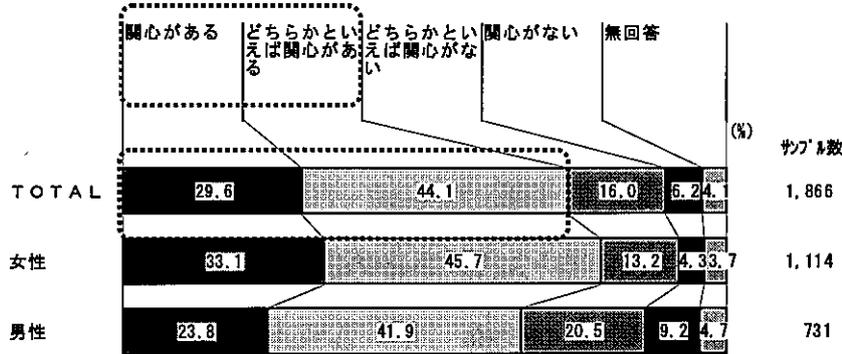
**現状：食育への関心がない人がある**

⇒一人ひとりが食育に対する関心を持ち、食を通して、健康と豊かな人間性を育み、高める。

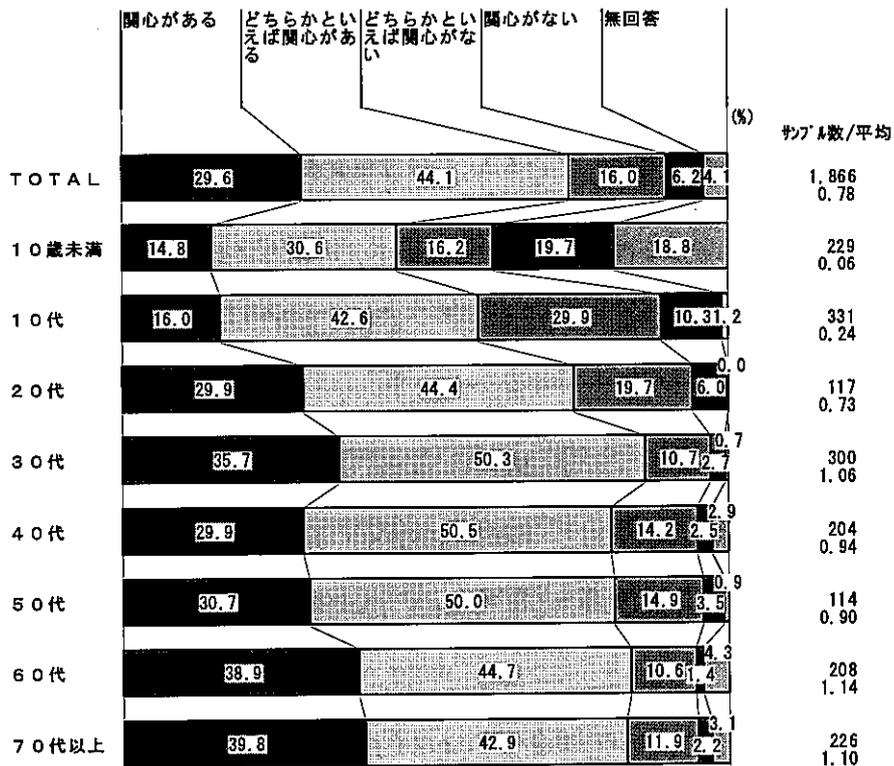
**食育に関心がある人は、約7割。**

問16 あなたは「食育」に関心がありますか。(〇はひとつ)

- ・ 食育に関心がある（「関心がある」(29.6%)「どちらかといえば関心がある」(44.1%)の合計) 市民の割合は、73.7%となっている。(20歳以上は82.5%)
- ・ 性別で見ると、女性のほうが男性より関心が高い
- ・ 10代、20代では食育に関心がある人の割合が他の年代より低い。



図表1 食育への関心度 (性別)



図表2 食育への関心度 (年代別)

『よく知ろう(知識を得る)』

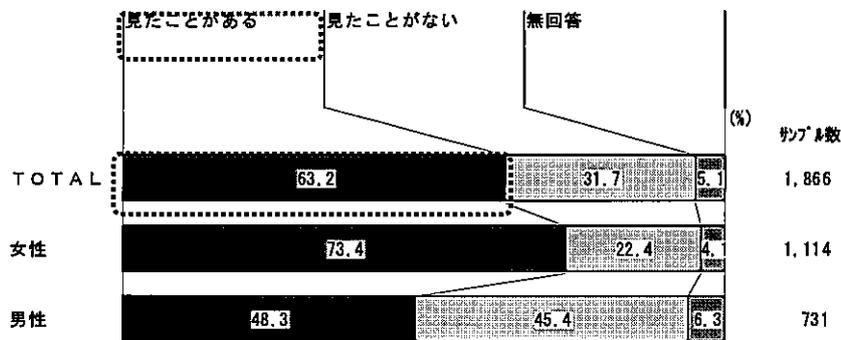
**現状：食事バランスガイドを参考にしながら、食生活を送っている人が少ない**

⇒生活習慣病予防に重要な食事の栄養バランスの、様々な指標に対する関心を高め、理解することによって、より健康的な食生活を営めるようにする。

**食事バランスガイドを見たことがある人は、約6割。**

問18 あなたは、食事の望ましい組み合わせとおおよその量を示したコマ型のイラスト「食事バランスガイド」を見たことがありますか。(〇はひとつ)

- ・ 「食事バランスガイド」を「見たことがある」市民の割合は 63.2%となっている。
- ・ 性別でみると、女性のほうが男性より認知度が高い。

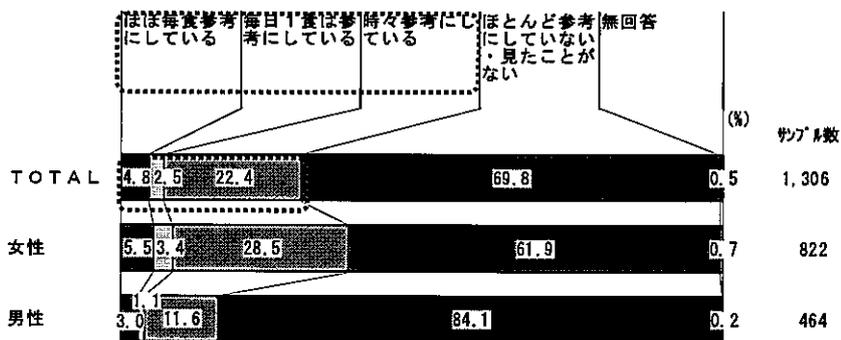


図表3 「食事バランスガイド」認知状況

**食事バランスガイドを「ほとんど参考にしていない」人が約7割。**

問18-1 「食事バランスガイド」を参考にしてメニューを考えたり、選んだりしますか。(〇はひとつ)

- ・ 「食事バランスガイド」を参考にしていない人（「ほぼ毎食参考にしていない」「毎日1食は参考にしていない」「時々参考にしている」の合計）の割合は、29.7%となっている。
- ・ 性別でみると、男性のほうが女性より参考にしている人の割合は低い。



図表4 「食事バランスガイド」参考状況 ※20歳以上ベース

※回答者を20歳以上に絞った上で、問18の「食事バランスガイド」を「見たことがない」回答者は、「ほとんど参考にしていない・見たことがない」として再集計している。

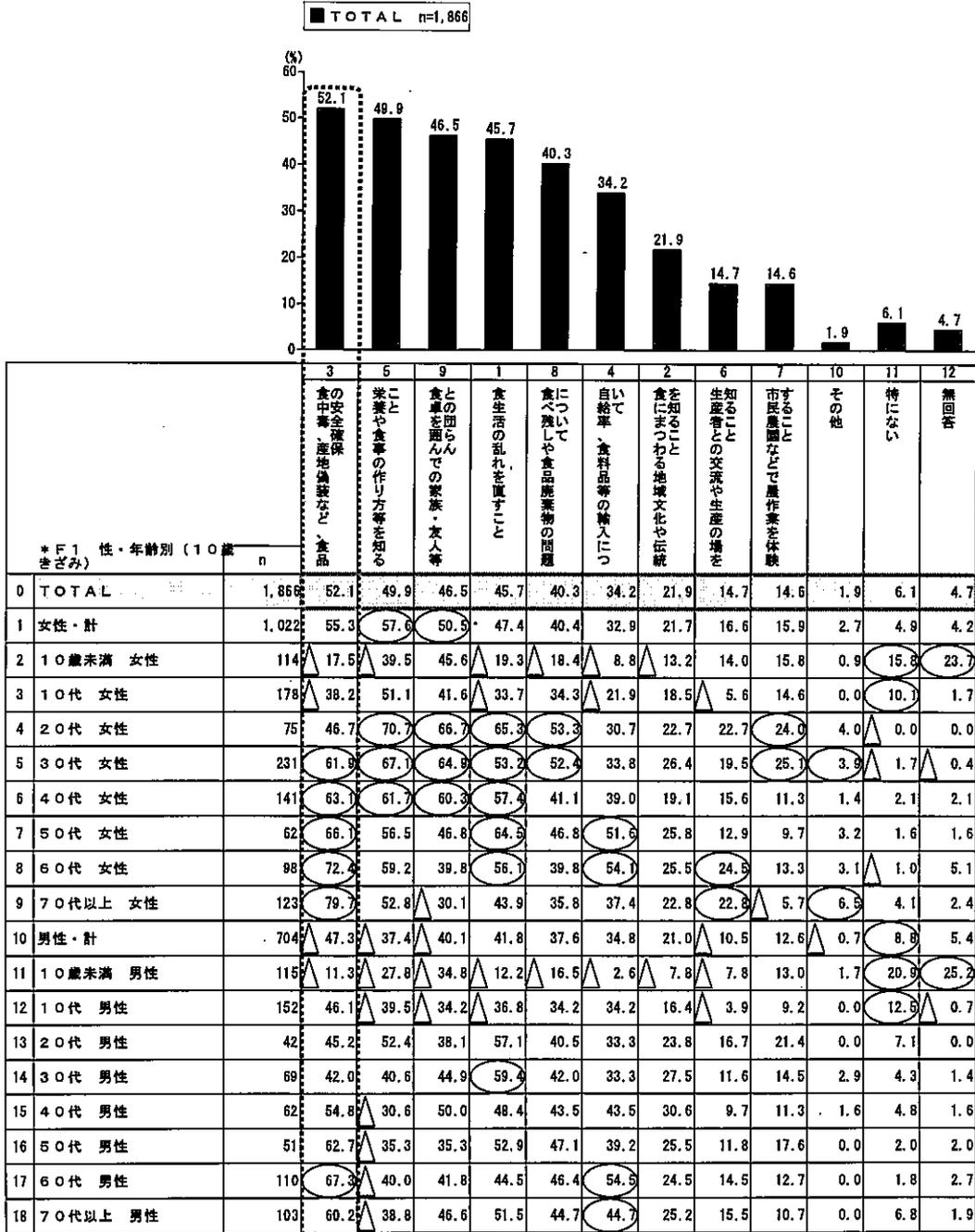
**現状：家庭などでできる簡単な食中毒予防に関する知識が十分に浸透していない**

⇒食品の安全性に関する話題に関心を持ち、基礎的な知識を持つことにより、家庭で発生する食中毒による健康被害が減少する。

**食の安全に関心を持っている市民の割合は半数以上。**

問17 あなたは、「食育」に関する下記のようなことに関心がありますか。(〇はいくつでも)

- 「食中毒、産地偽装など、食品の安全確保」に関心のある市民の割合は、52.1%となっている。

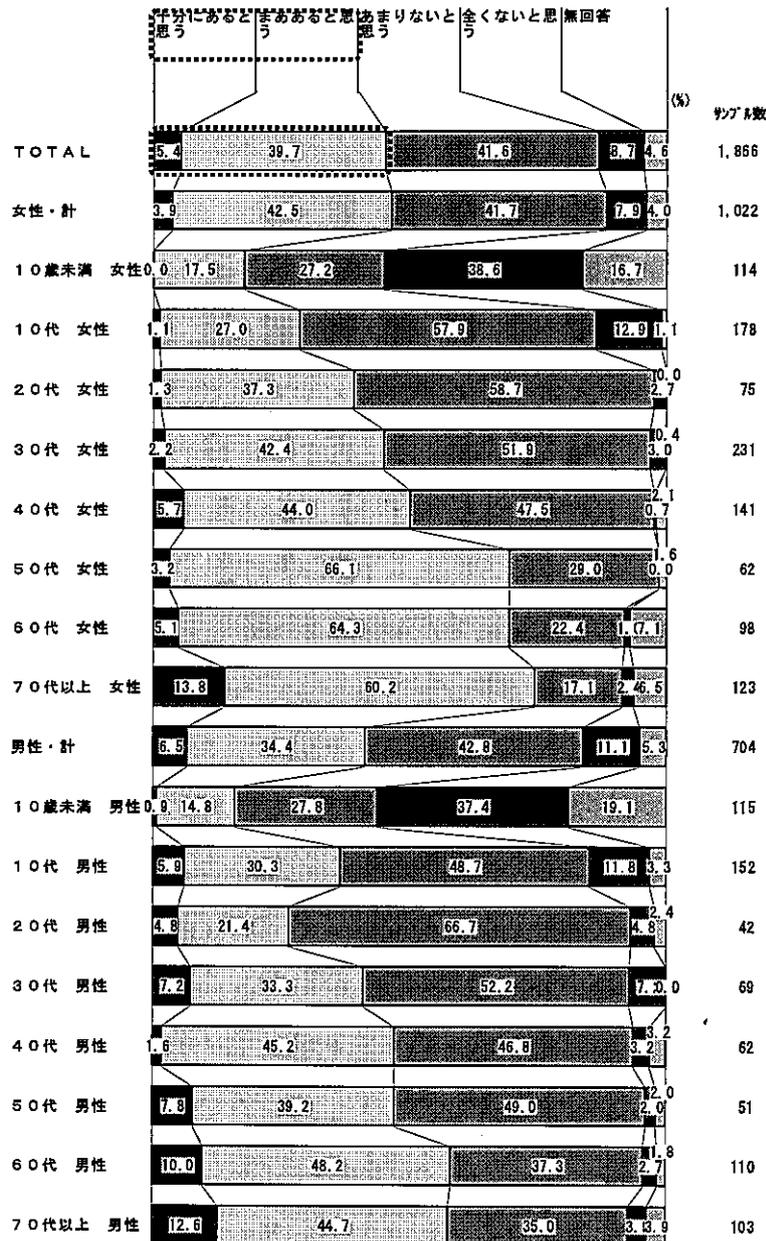


図表5 食育に関する関心事項(性・年代別)

## 食品の安全性に関する知識を持っている人は半数以下。

問25 あなたは、どの程度、食品の安全性に関する知識（食品の表示の見方や食中毒菌について等）があると思いますか。（〇はひとつ）

- ・ 食の安全性に関する基礎的な知識を持っている（「十分に思う」（5.4%）、「まああると思う」（39.7%）の合計）市民の割合は、**45.1%**となっている。
- ・ 性・年代別にみると、男女とも年代が上がるにつれ、知識を持っている市民の割合が高くなっており、女性のほうが男性よりやや割合も高くなっている。



図表6 食の安全の認知度合い（性・年代別）

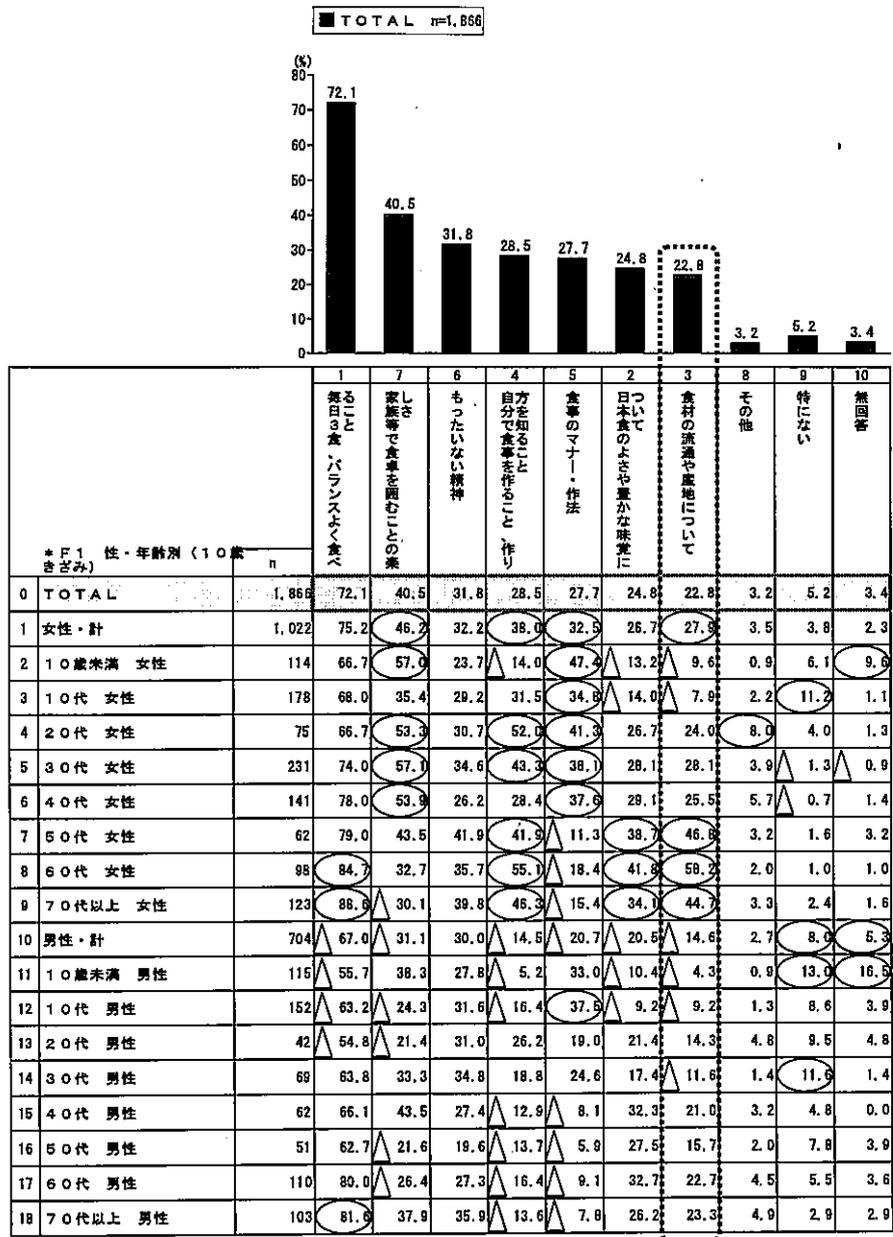
**現状：食材の流通や産地を意識している人が少ない**

⇒本来、産地偽装は主に事業者側のモラルハザードなどから生じる問題ではあるが、市民も食材の流通や産地に対する意識を高めることを通して、事業者側の法令違反を防止することにつなげていく。

**食材の流通や産地について、気をつけたい人は2割程度。**

問12 あなた自身の食生活で、気をつけたいと思うことはありますか。(〇はいくつでも)

- ・ 「食材の流通や産地について」、気をつけている市民の割合は、22.8%となっている。
- ・ 性別で見ると、女性のほうが男性より「食材の流通や産地について」気をつけている割合が高く、女性全体で27.9%、男性全体で14.6%となっている。



図表7 食生活で気をつけたいこと (性・年代別)

『これやってみよう(食に関する体験活動をする)』

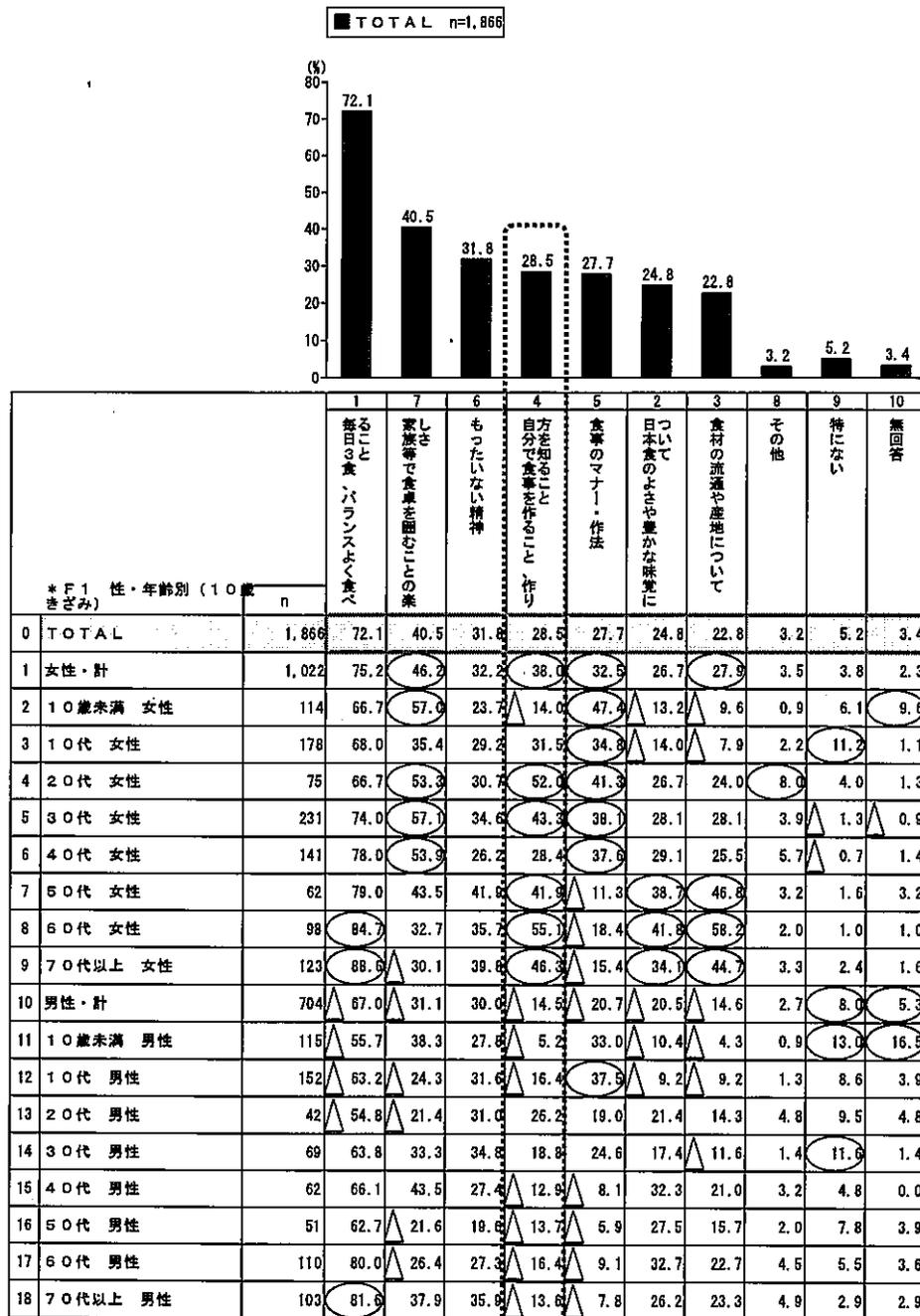
現状：自分で食事を作ることや、作り方を習得しようと心掛ける人が少ない

⇒「食」に対する関心を高めるための手段の一つとなる、調理の楽しさを知り、自ら調理をするために必要な知識を身に付ける。それらの知識を活かして、性別や年代に関係なく、調理の機会を通して、楽しさを実感する。

「自分で食事を作ること、作り方を知ること」に、気をつけたい人は約3割。

問12 あなた自身の食生活で、気をつけたいと思うことはありますか。(〇はいくつでも)

- 「自分で食事を作ること、作り方を知ること」について、気をつけている市民の割合は28.5%となっている。男性全体では14.5%、女性全体では38.0%となっている。



図表8 食生活で気をつけたいこと (性・年代別) (再掲)

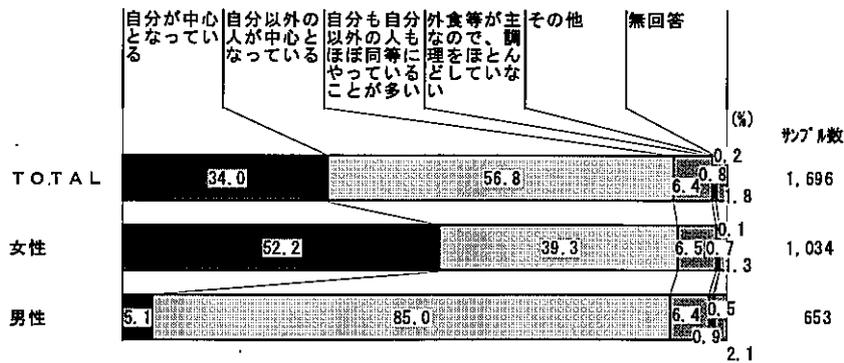
**現状：男性は、女性に比べて、実際に調理をしている人が少ない**

⇒「食」に対する関心を高めるための手段の一つとなる、調理の楽しさを知り、自ら調理をするために必要な知識を身に付けるそれらの知識を活かして、性別や年代に関係なく、調理の機会を通じて、楽しさを意識する。

**自分が調理の中心になっているのは、女性で5割、男性で5%。**

問14 あなたのご家庭では、誰が調理の中心となっていますか。(〇はひとつ)

- ・ 「自分が中心となっている」と回答した人は、女性で52.2%、男性で5.1%となっている。



図表9 調理の中心者（性別）

※家族等との同居者のみ回答の設問のため、サンプル数は1,696となっている。

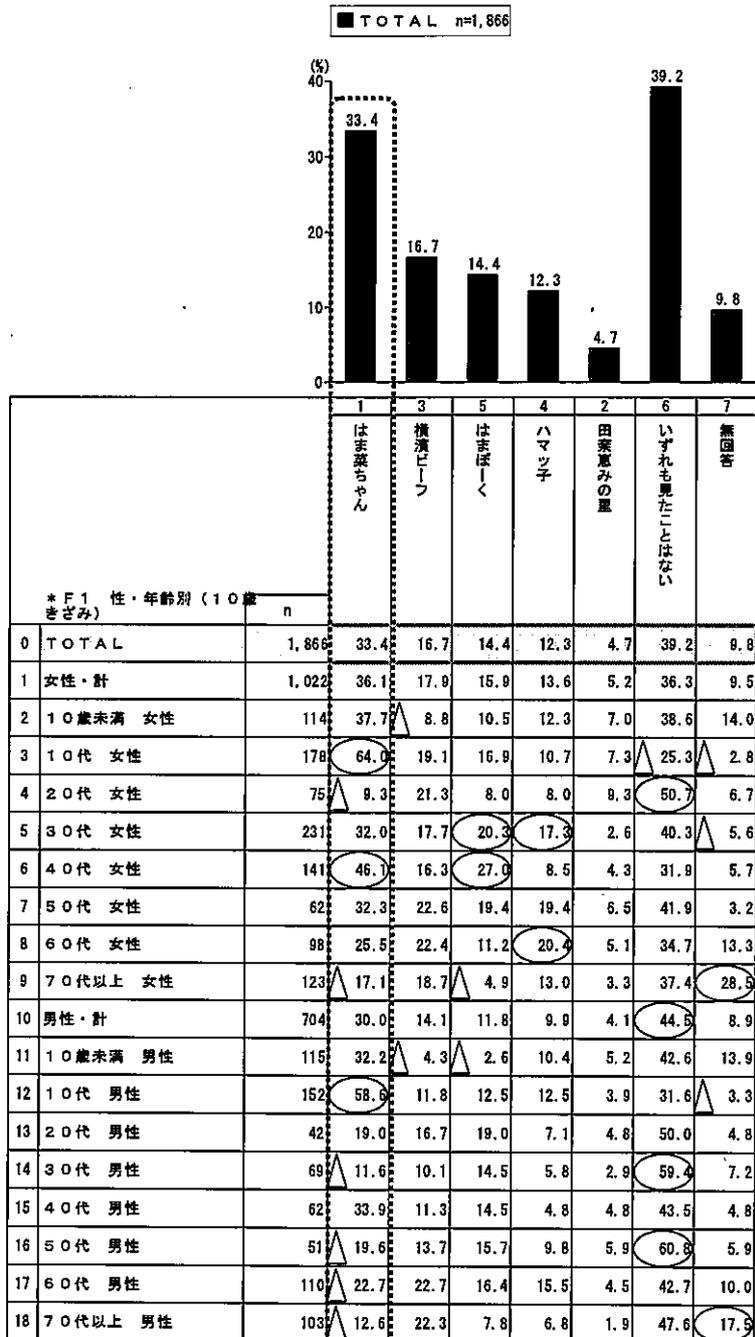
**現状：横浜産の農畜産物に関するマークや愛称を知っている人が少ない**

⇒「はま菜ちゃん」の認知度を高めることを通して、多くの人が横浜産農畜産物への愛着を持つことができるようにする。

**はま菜ちゃんマークを見たことがある人は3割程度。**

問22 あなたは、「地産地消」につながる以下のマークを見たことがありますか。(〇はいくつでも)

- ・ 「はま菜ちゃん」を知っている市民の割合は、33.4%であり、「横浜ビーフ」(16.7%)、「はまぼーく」(14.4%)となっている。
- ・ マークの認知状況はいずれも女性のほうが男性より高く、年代別では特に10代で認知が高く、次いで40代が高くなっている。



図表10 「地産地消」関連マーク認知状況(性・年代別)

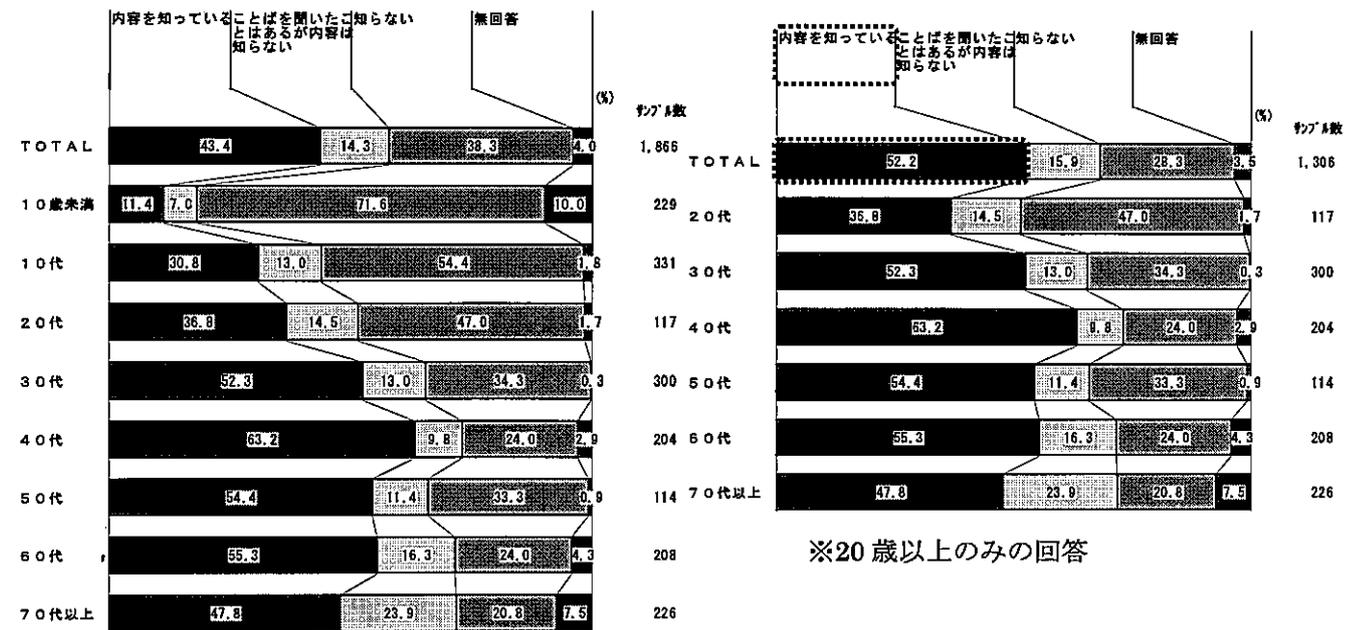
**現状：「地産地消」を知らない人は、知っている人に比べて、市・県内産農畜水産物の購入意欲が低い**

⇒ 地産地消という言葉の認知度が高まり、市・県内産農畜水産物の購入意欲が高まる。

「地産地消」とは何か「内容を知っている」人は半数以下。

問21 あなたは「地産地消」とは何か知っていましたか。(〇はひとつ)

・ 地産地消の意味について、「内容を知っている」20歳以上の市民の割合 52.2% となっている。

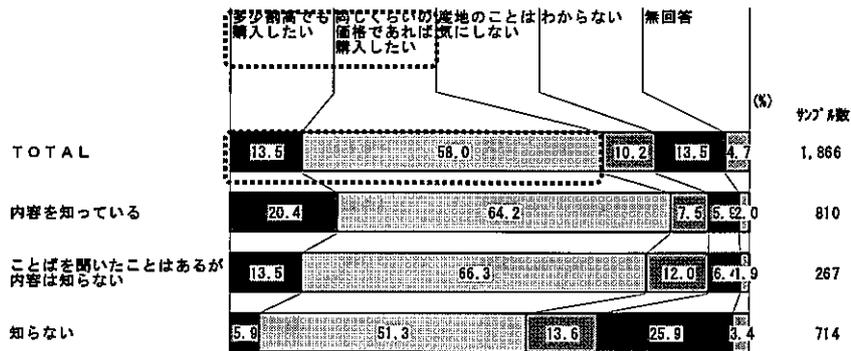


図表 1 1 「地産地消」認知状況 (年代別)

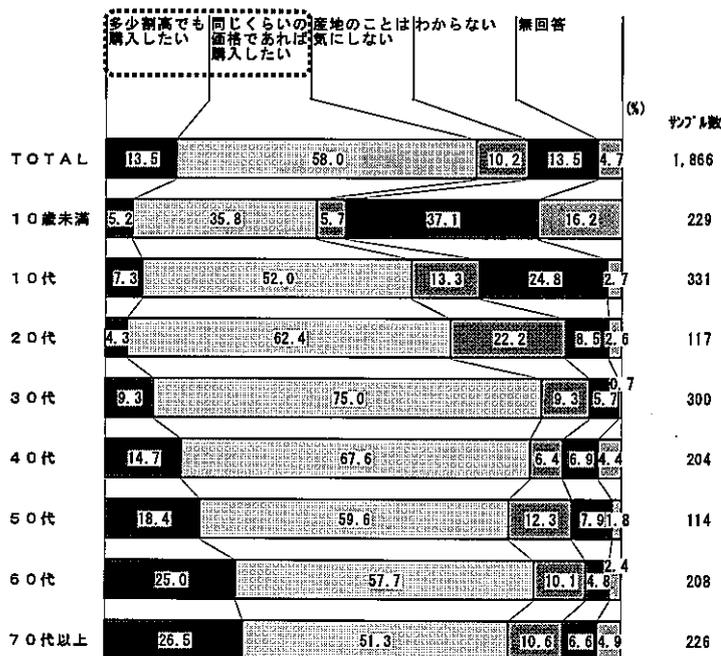
**「地産地消」とは何か「知らない」人では市・県内産の農畜水産物購入意向は6割以下。**

問24 あなたは横浜市や神奈川県の農畜産物・水産物とわかる食品であれば、購入したいと思いますか。(〇はひとつ)

- ・ 市・県内産農畜水産物の購入意向（「多少割高でも購入したい」(13.5%)、「同じくらいの価格であれば購入したい」(58.0%)の合計）は、71.5%となっている。
- ・ 地産地消について、内容を知っている人の購入意向は84.6%だが、知らない人は57.2%となっている。
- ・ 年代別にみると、「多少割高でも購入したい」割合は、年代があがるにつれ、概ね高くなっている。



図表12 市・県内産農畜水産物の購入意向（「地産地消」認知状況別）

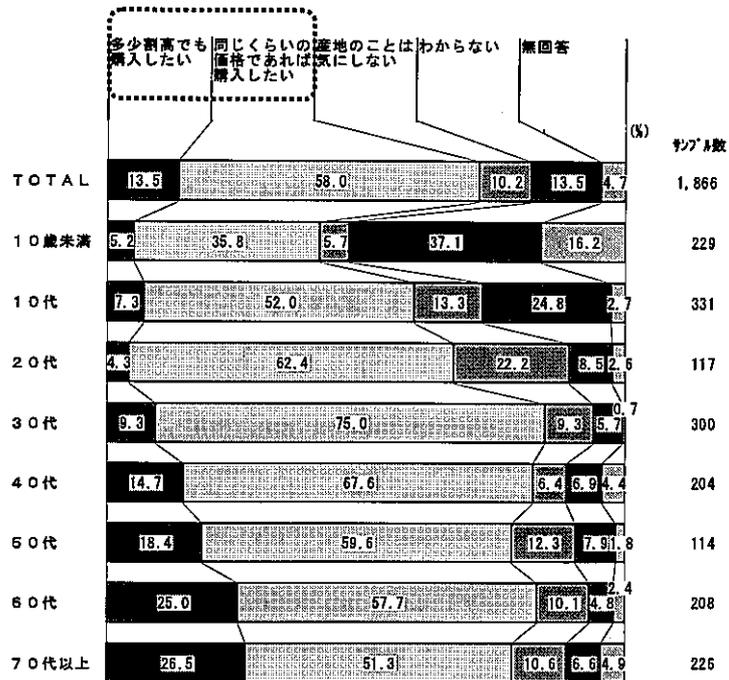


図表13 市・県内産農畜水産物の購入意向（年代別）

## 10代・20代の人、市・県内産農畜水産物の購入意欲は、全体よりも低い。

問24 あなたは横浜市や神奈川県産の農畜産物・水産物とわかる食品であれば、購入したいと思いませんか。(〇はひとつ)

- 年代別で見ると、市・県内産農畜水産物の購入意向（「多少割高でも購入したい」(13.5%)、「同じくらいの価格であれば購入したい」(58.0%)の合計）は、10代全体で59.3%、20代全体で66.7%となっている。



図表14 市・県内産農畜水産物の購入意向（年代別）（再掲）

『まいにちやってみよう(日常生活でできることから実行する)』

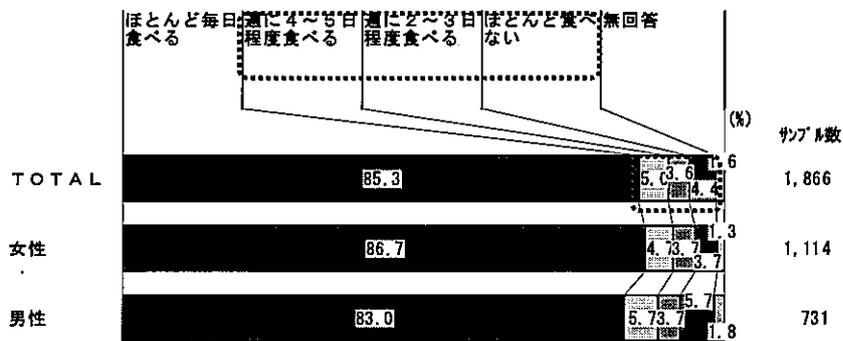
**現状：20代・30代男性は、朝食を欠食する人の割合が高い。**

⇒より多くの20代・30代男性にとって、毎日の生活のスタートであり「一日の活力の源」である朝食を食べることの大切さの理解を深め、習慣化につなげていく。

**朝食を欠食する市民の割合は約1割。**

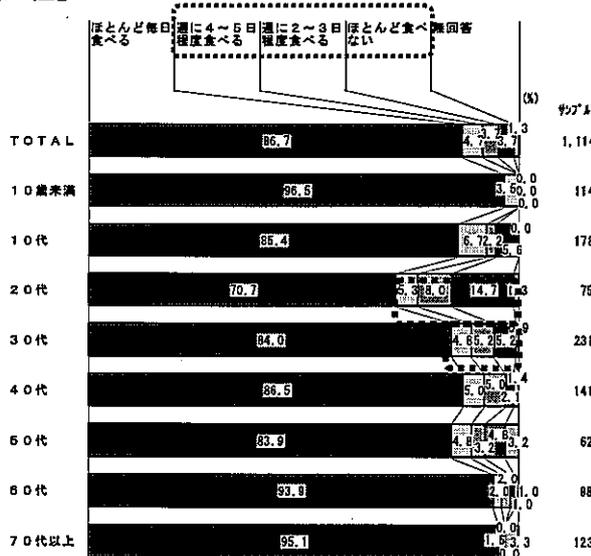
問7 あなたはふだん、朝食・昼食・夕食をどの程度食べていますか。(〇はそれぞれひとつずつ)

- ・ 「朝食」を「ほとんど毎日食べる」市民の割合は、85.3%となっている。
- ・ 「朝食」の欠食率(「週に4~5日程度食べる」(5.0%)「週に2~3日程度食べる」(3.6%)「ほとんど食べない」(4.4%)の合計)は13.0%となっている。
- ・ 「朝食」の欠食率は、20代男性で57.1%、30代男性では34.8%と他の性年代より高い。

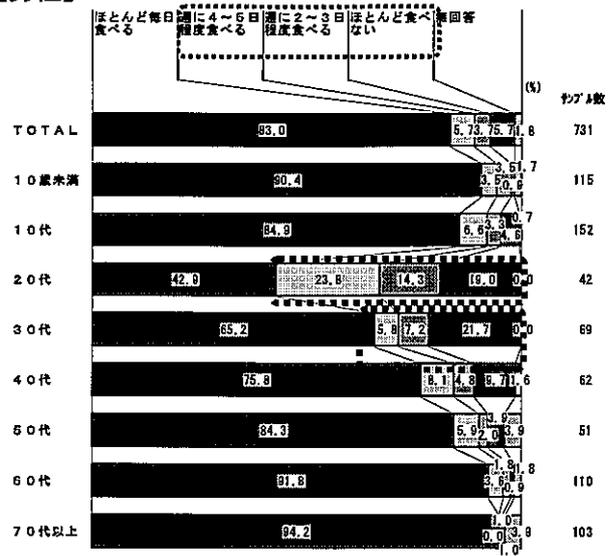


図表15 朝食の摂取状況(性別)

【女性】



【男性】



図表16 朝食の摂取状況(性・年代別)

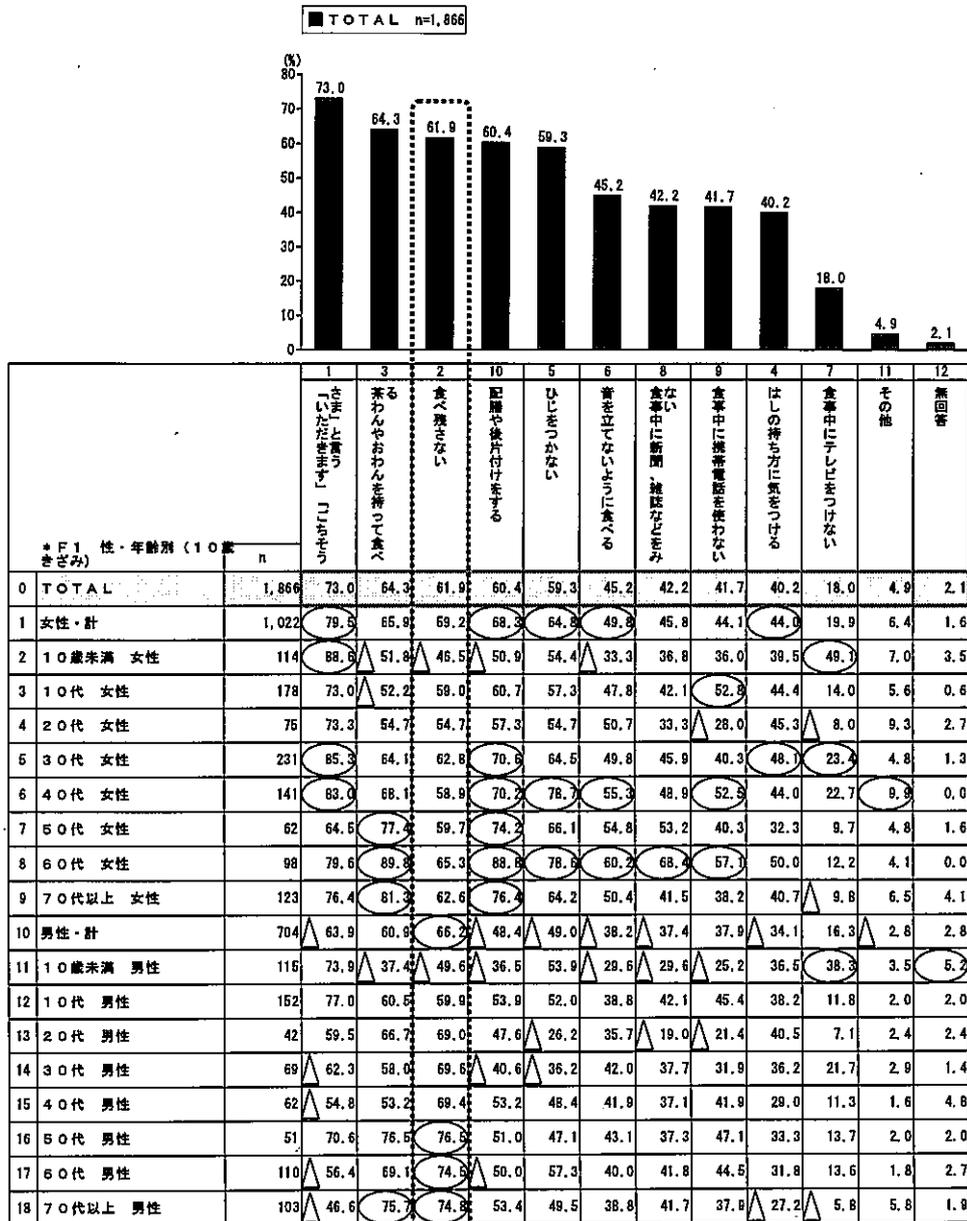
**現状：食べ残しをなくそうとする習慣が、十分に浸透していない**

⇒好きなものを好きな時間に食べることが容易な現代社会において、食事の食べ残しを減らすことを通して、「食」への感謝の気持ちを高めていく。

「食べ残さない」を習慣にしている人は約6割。

問9 あなたは、食事の際に、習慣にしていることはありますか。(〇はいくつでも)

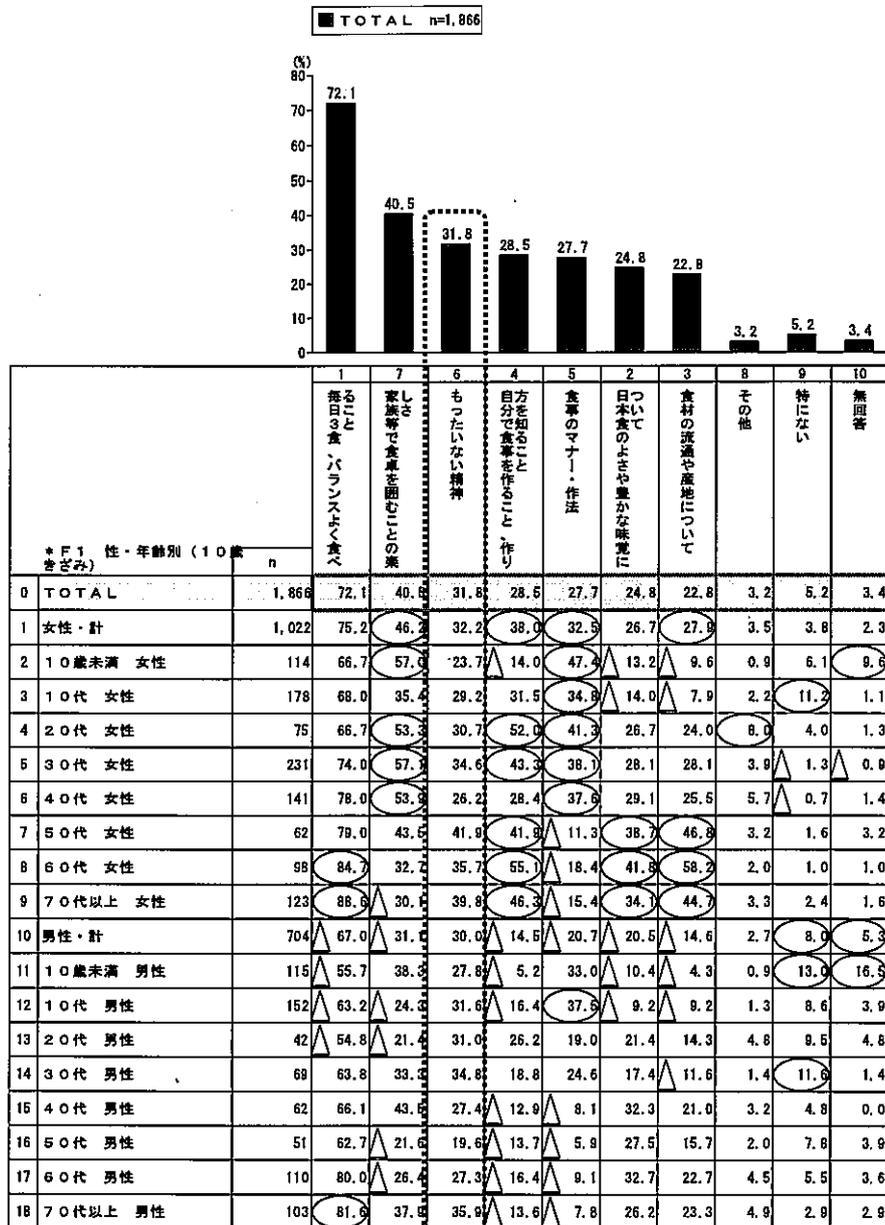
- ・ 「食べ残さない」を習慣にしている市民の割合は、61.9%となっている。
- ・ 性別で見ると、やや女性より男性のほうが「食べ残さない」割合が高い。
- ・ 性・年代別で見ると、男性50代以上では「食べ残さない」割合が非常に高くなっている。



図表17 食事の際の習慣(性・年代別)(再掲)

問12 あなた自身の食生活で、気をつけたいと思うことはありますか。(〇はいくつでも)

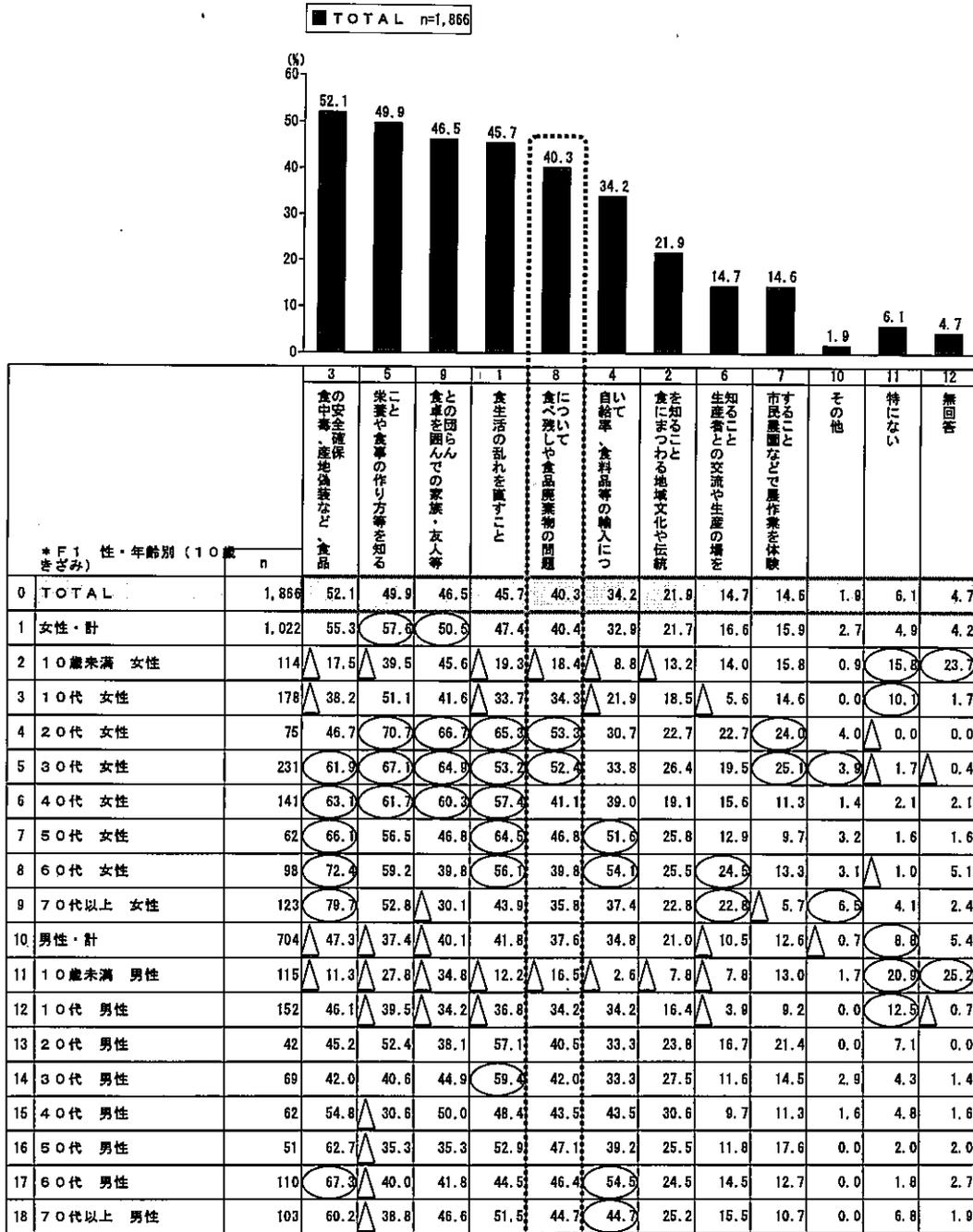
- ・ 「もったいない精神」に気をつけたい市民の割合は、31.8%となっている。
- ・ 性年代別で見ると、50代では、女性が他の性・年代より高いのに対し、男性では最も低くなっている。



図表 18 食生活で気をつけたいこと (性・年代別) (再掲)

問17 あなたは、「食育」に関する下記のようなことに関心がありますか。(〇はいくつでも)

・「食べ残しや食品廃棄物の問題について」に関心のある市民の割合は、52.1%となっている。



図表19 食育に関する関心事項(性・年代別)(再掲)



環境モデル都市・横浜

Yokohama  
工活。

**G30からCO-DO30へ**

市民の力が地球を救う

**横浜市健康福祉局企画課**

〒231-0017

横浜市中区港町1-1

TEL:045-671-3662 FAX:045-664-4739

電子メール:kf-shokuiku@city.yokohama.jp

ウェブサイトはこちら⇒ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/shokuiku>